

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月28日
【事業年度】	第14期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
【会社名】	日本風力開発株式会社
【英訳名】	Japan Wind Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚脇 正幸
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目 1 番15号
【電話番号】	03（3519）7250（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 小田 耕太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目 1 番15号
【電話番号】	03（3519）7250（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 小田 耕太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
売上高 (千円)	4,592,669	5,112,898	5,246,797	5,986,994	6,283,451
経常損失 () (千円)	404,153	2,406,956	3,626,702	2,538,031	1,299,034
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,635,894	2,394,741	5,696,288	5,506,353	3,862,070
包括利益 (千円)	-	-	6,664,142	5,692,560	4,210,428
純資産額 (千円)	14,034,158	20,059,285	13,512,366	7,850,275	12,049,649
総資産額 (千円)	71,710,243	101,001,407	83,969,671	73,837,447	60,714,701
１株当たり純資産額 (円)	108,666.26	111,688.84	69,303.63	32,229.60	60,048.43
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額 () (円)	13,376.52	17,763.96	37,951.22	36,638.92	25,676.78
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	25,675.42
自己資本比率 (％)	19.2	16.6	12.4	6.6	14.9
自己資本利益率 (％)	13.30	15.68	41.94	72.23	55.66
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	4.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121,600	1,228,224	1,920,225	1,978,491	897,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,331,637	12,558,848	2,647,684	2,529,963	4,207,924
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,912,392	13,092,190	4,864,836	906,065	4,446,515
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,843,898	3,144,931	2,842,053	3,195,582	3,856,523
従業員数 (人)	119	133	130	126	127

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第10期、第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 過去の開示書類の点検を行った結果、第12期のその他の包括利益の計上額に誤謬があったことが判明したため、過年度決算の訂正を行い、平成24年５月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。このため、第12期の包括利益については、当該訂正を反映した後の数値を記載しております。
- 過年度決算の訂正により第10期の売上を取り消したことに伴って、平成25年４月19日に第10期に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。また、この訂正に伴い、第11期、第12期及び第13期の決算の訂正も行い、平成25年５月15日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。これらの訂正を反映した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
売上高 (千円)	2,582,871	2,059,519	1,250,457	765,885	605,873
経常利益又は経常損失 () (千円)	503,495	1,113,719	1,871,205	3,245,681	411,913
当期純利益又は当期純損 失 () (千円)	765,091	1,071,099	5,672,379	4,722,614	3,225,942
資本金 (千円)	7,121,548	9,866,185	9,866,185	9,905,158	9,917,438
発行済株式総数 (株)	126,832	150,095	150,095	150,305	150,445
純資産額 (千円)	15,779,001	20,202,563	14,442,961	9,638,008	12,830,538
総資産額 (千円)	26,973,422	58,292,442	39,403,000	33,692,905	33,190,153
1株当たり純資産額 (円)	123,286.63	133,033.21	93,979.18	62,167.87	83,634.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円)	6,256.06	7,945.31	37,791.93	31,423.97	21,447.52
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	21,446.38
自己資本比率 (%)	58.0	34.2	35.8	27.7	37.9
自己資本利益率 (%)	5.59	6.02	33.30	40.28	26.67
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.47
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	60	56	50	45	42

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期、第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 過年度決算の訂正により第10期の売上を取り消したことに伴って、平成25年4月19日に第10期に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。また、この訂正に伴い、第11期、第12期及び第13期の決算の訂正も行い、平成25年5月15日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。これらの訂正を反映した後の数値を記載しております。

5. 第10期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、第11期、第12期及び第13期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

第14期の配当性向については、配当を実施しないため記載しておりません。

2【沿革】

平成11年 7月	東京都港区西新橋において、風力発電所の開発及び風力発電による売電事業を展開することを目的として設立
平成12年 9月	JWD Europe Ltd.（現・連結子会社EOS Energy Limited.）、JWD Rees Windpark GmbH（現・連結子会社）設立
平成12年10月	本社を、東京都港区西新橋 1 丁目 6 番14号に移転
平成12年12月	東北地区での風力発電所開発を行うため青森営業所開設
平成12年12月	銚子屏風ヶ浦風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成13年 2月	JWD Rees Windpark GmbH（現・連結子会社）において、売電事業開始
平成13年 6月	JWD Till-Moyland Windpark GmbH（現・連結子会社）設立及び売電事業開始
平成13年 7月	千葉県内での風力発電所開発を行うため、千葉営業所開設
平成13年 8月	六ヶ所村風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成13年 9月	銚子屏風ヶ浦風力開発株式会社の第 1 号風力発電所完成、売電事業開始
平成13年 9月	風力発電所の保守管理運営会社として、イオスサービス株式会社設立（現・連結子会社イオスエンジニアリング&サービス株式会社）
平成13年11月	青森県上北郡六ヶ所村に六ヶ所村事業所の開設
平成14年 4月	北九州響灘地区での風力発電所の運営を目的とした株式会社エヌエスウインドパワーひびきへ出資
平成14年 9月	九州地区での風力発電所開発を行うため、九州営業所開設
平成14年 9月	銚子風力開発株式会社設立
平成14年 9月	銚子小浜風力開発株式会社設立
平成15年 1月	渥美風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成15年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成15年 7月	肥前風力発電株式会社設立
平成15年 9月	株式会社M J ウインドパワー市原設立（現・連結子会社）
平成15年 9月	二又風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成15年10月	本社を東京都港区新橋 2 丁目 5 番 5 号に移転
平成16年 3月	館山風力開発株式会社設立
平成16年 5月	三浦ウインドパーク株式会社設立（現・連結子会社）
平成16年 6月	大山ウインドファーム株式会社設立（現・連結子会社）
平成16年 8月	鴨川風力開発株式会社設立（現・連結子会社南房総風力開発株式会社）
平成16年10月	MITOS Windpark GmbH設立（現・連結子会社）
平成17年 7月	木更津風力開発株式会社設立（現・連結子会社イオスエナジーマネジメント株式会社）
平成17年 7月	琴浦ウインドファーム株式会社設立
平成17年 7月	珠洲風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成18年 8月	平生風力開発株式会社設立
平成19年 2月	由良風力開発株式会社設立
平成19年 5月	江差風力開発株式会社設立
平成20年 1月	琴浦ウインドファーム株式会社を吸収合併し、同社本社に琴浦営業所を開設
平成20年 3月	経済産業省へ「特定規模電気事業開始届出書」を提出
平成20年 4月	銚子屏風ヶ浦風力開発株式会社が銚子小浜風力開発株式会社を吸収合併
平成20年 5月	青森県上北郡六ヶ所村において、蓄電池併設型大規模風力発電所の試運転を開始
平成20年 6月	静岡県掛川市に掛川事業所の開設
平成20年 9月	胎内風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成21年 1月	株式会社えりも風力発電研究所の株式を取得し子会社化、商号をえりも風力開発株式会社（現・連結子会社）に変更
平成21年 4月	鴨川風力開発株式会社が館山風力開発株式会社を吸収合併し、商号を南房総風力開発株式会社に変更

平成21年 6 月	銭函風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成21年 6 月	木更津風力会社株式会社の商号をイオスエナジーマネジメント株式会社に変更（現・連結子会社）
平成21年 6 月	イオスエナジーマネジメント株式会社が株式会社ハネリユーコーポレーションより電力管理システム事業を譲受け
平成21年10月	イオスサービス株式会社の商号をイオスエンジニアリング＆サービス株式会社（現・連結子会社）に変更
平成21年11月	松前風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成21年11月	吹越台地風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成22年 2 月	EOS Energy Singapore Pte. Ltd.設立（現・連結子会社）
平成22年 9 月	株式会社エヌエスウィンドパワーひびきの株式を新日鐵エンジニアリング株式会社に譲渡
平成23年 5 月	本社を東京都港区西新橋 1 丁目 1 番15号(現在地)に移転
平成23年 6 月	由良風力開発株式会社の株式を株式会社ガスアンドパワーに譲渡
平成23年10月	東北地方における風力発電所の開発を強化するため東北本社開設
平成24年 2 月	掛川風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成24年 8 月	江差風力開発株式会社の株式を株式会社ユーラスエナジーホールディングスに譲渡
平成24年10月	銚子風力開発株式会社の株式の90%を株式会社関電工に譲渡
平成24年11月	肥前風力発電株式会社及び平生風力開発株式会社の株式を株式会社ガスアンドパワーに譲渡

3【事業の内容】

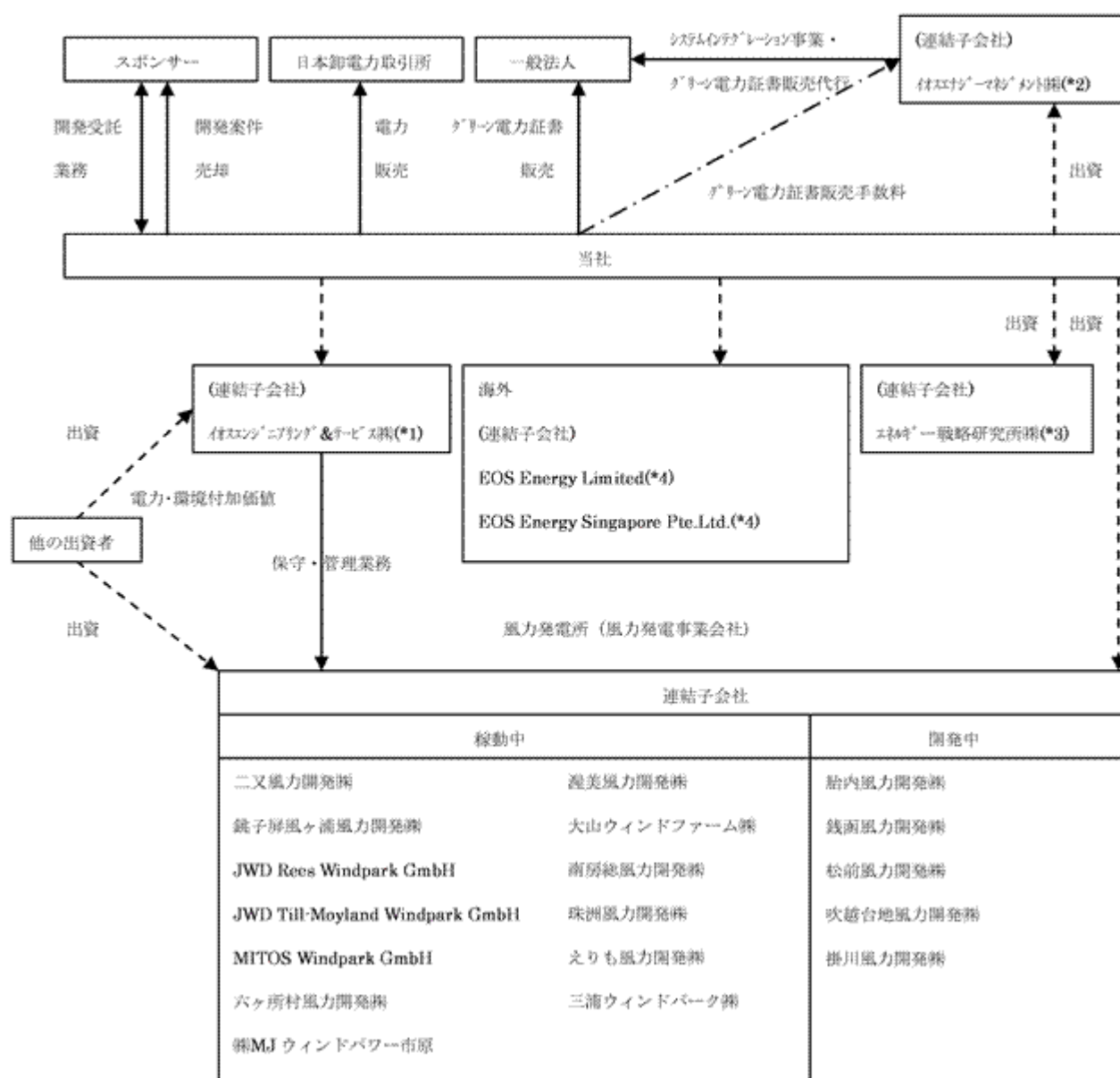
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本風力開発株式会社）及び子会社23社により形成されております。

再生可能エネルギー関連事業として、本邦においては、二又風力開発㈱、銚子屏風ヶ浦風力開発㈱、六ヶ所村風力開発㈱、㈱MJウィンドパワー市原、三浦ウィンドパーク㈱、渥美風力開発㈱、大山ウィンドファーム㈱、南房総風力開発㈱、珠洲風力開発㈱、えりも風力開発㈱ならびに日本風力開発㈱（東伯風力発電所）の計11社、海外においてはJWD Rees Windpark GmbH、JWD Till-Moyland Windpark GmbH並びにMITOS Windpark GmbH計3社、合計14社による売電事業を中心として、イオスエンジニアリング＆サービス㈱による国内の風力発電所の保守・管理業務、イオスエナジーマネジメント㈱におけるオートデマンドコントロールシステム、太陽光発電所監視システム等の販売業務等を行っております。

また、当社においては、新たな風力発電所の開発を行い、既設の発電所の運営管理業務を行ってまいります。

尚、全て当社連結子会社であります。

[事業系統図]



上記の他に持分法を適用していない関連会社である㈱アイピーピーがあります。同社は再生可能エネルギー発電のコンサルティングを主な業務とする会社であります。

- * 1 イオスエンジニアリング&サービス(株)は、国内の風力発電所の保守・管理業務の受託を目的とした会社であります。
- * 2 イオスエナジーマネジメント(株)は、電力・エネルギーネットワークのシステムインテグレーション事業の推進を目的とした会社であり、現在はオートデマンドコントロールシステム、太陽光発電所監視システム等の販売業務等を行っております。
- * 3 エネルギー戦略研究所(株)は、急激かつ国際的なレベルで変化する環境、エネルギー分野において、中長期的戦略、新規事業分野の調査、M&Aの調査、検討などを行う会社であります。
- * 4 EOS Energy Limited及びEOS Energy Singapore Pte. Ltd.は、現在清算手続き中です。

当社が開発する風力発電所について

当社が運営又は出資している営業運転中の風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
JWD Rees Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	1,500kW機 1 基	1,500kW	平成13年 6 月
JWD Till-Moyland Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	2,500kW機 1 基	2,500kW	平成13年 6 月
MITOS Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	1,500kW機 2 基	3,000kW	平成16年12月
銚子屏風ヶ浦風力開発(株) (銚子屏風ヶ浦・銚子小浜風力発電所)	千葉県銚子市	1,500kW機 2 基	3,000kW	平成13年 9 月
六ヶ所村風力開発(株) (六ヶ所村風力発電所)	青森県上北郡 六ヶ所村	1,500kW機20基	30,000kW	平成15年12月
三浦ウィンドパーク(株) (宮川公園風力発電所)	神奈川県三浦市	400kW機 2 基	800kW	平成9年 5 月 (平成16年 6 月 当社買収)
(株)MJウィンドパワー市原 (市原発電所)	千葉県市原市	1,500kW機 1 基	1,500kW	平成16年 3 月
南房総風力開発(株) (館山風力発電所)	千葉県館山市	1,500kW機 1 基	1,500kW	平成16年10月
六ヶ所村風力開発(株) (六ヶ所村風力第2発電所)	青森県上北郡 六ヶ所村	1,425kW機 2 基	2,850kW	平成16年11月
大山ウィンドファーム(株) (大山風力発電所)	鳥取県西伯郡 大山町	1,500kW機 6 基	9,000kW	平成17年11月
渥美風力開発(株) (渥美風力発電所)	愛知県田原市	1,500kW機 7 基	10,500kW	平成18年12月
大山ウィンドファーム(株) (名和風力発電所)	鳥取県西伯郡 名和町	1,500kW機 3 基	4,500kW	平成19年 3 月
大山ウィンドファーム(株) (中山風力発電所)	鳥取県西伯郡 大山町	1,500kW機 5 基	7,500kW	平成19年 3 月
日本風力開発(株) (東伯風力発電所)	鳥取県東伯郡 琴浦町	1,500kW機13基	19,500kW	平成19年 3 月
南房総風力開発(株) (鴨川風力発電所)	千葉県鴨川市	1,500kW機 1 基	1,500kW	平成19年 4 月

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
珠洲風力開発㈱ (珠洲第1風力発電所)	石川県珠洲市	1,500kW機10基	15,000kW	平成19年 5 月
珠洲風力開発㈱ (珠洲第2風力発電所)	石川県珠洲市	1,500kW機10基	15,000kW	平成20年 3 月
えりも風力開発㈱ (えりも風力発電所)	北海道幌泉郡 えりも町	400kW機 2 基	800kW	平成17年 4 月 (平成21年 1 月 当社買収)
二又風力開発㈱ (六ヶ所村二又風力発電所)	青森県上北郡 六ヶ所村	1,500kW機34基	51,000kW	平成20年 5 月
珠洲風力開発㈱ (珠洲第2風力発電所)	石川県珠洲市	1,500kW機10基	15,000kW	平成20年11月

また、現在開発を進めている風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
胎内風力開発㈱	東京都港区	2,000kW機10基	20,000kW	平成26年 2 月
吹越台地風力開発㈱	東京都港区	2,000kW機10基	20,000kW	平成26年 2 月

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	千葉県銚子市	63	風力発電による 売電事業	71.8	役員の兼任あり。 資金援助あり。 資金借入あり。
六ヶ所村風力開発(株) (注)3	青森県上北郡 六ヶ所村	400	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 資金借入あり。
イオスエンジニアリング& サービス(株)	東京都港区	90	風力発電所の保 守、運営管理事 業	51.0	当社グループ開発風力発 電所の保守、管理会社。 役員の兼任あり。 資金借入あり。
渥美風力開発(株)	愛知県田原市	450	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 資金借入あり。
(株)M J ウィンドパワー 市原	東京都港区	75	風力発電による 売電事業	61.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
二又風力開発(株) (注)2、3	青森県上北郡 六ヶ所村	3,800	風力発電による 売電事業	59.9	役員の兼任あり。 資金援助あり。 資金借入あり。
三浦ウィンドパーク(株)	神奈川県三浦市	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 資金借入あり。
大山ウィンドファーム(株)	鳥取県西伯郡 大山町	450	風力発電による 売電事業	99.7	役員の兼任あり。 資金援助あり。 資金借入あり。
南房総風力開発(株)	千葉県鴨川市	10	風力発電による 売電事業	68.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 資金借入あり。
珠洲風力開発(株) (注)3、4	石川県珠洲市	50	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
イオスエナジーマネジメン ト(株)	東京都港区	10	電力管理システ ム事業、環境付 加価値の販売	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
胎内風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
エネルギー戦略研究所(株)	東京都港区	50	環境、エネル ギー分野におけ る中長期戦略、 新規事業分野の 調査、M&A調査、 検討	100.0	役員の兼任あり。 資金借入あり。
えりも風力開発(株)	東京都港区	60	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金借入あり。
銭函風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
松前風力開発(株) (注)4	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
吹越台地風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
掛川風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
EOS Energy Limited	イギリス ルートン市	千ユーロ 525	風力発電事業会社への投資事業	100.0	役員の兼任あり。 資金借入あり。
JWD Rees Windpark GmbH (注) 1	ドイツ ザルツベルゲン市	千ユーロ 525	風力発電による 売電事業	50.0	役員の兼任あり。
JWD Till-Moyland Windpark GmbH (注) 1	ドイツ ザルツベルゲン市	千ユーロ 536	風力発電による 売電事業	50.0	役員の兼任あり。
MITOS Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	千ユーロ 650	風力発電による 売電事業	51.0	役員の兼任あり。
EOS Energy Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール市	シンガ ポールド ル 100,000	再生可能エネルギー開発事業、 エネルギーマネジメント事業	100.0	役員の兼任あり。 資金借入あり。

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 六ヶ所村風力開発(株)、二又風力開発(株)及び珠洲風力開発(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益又は経 常損失() (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
六ヶ所村風力開発(株)	979,294	34,233	37,761	47,946	4,590,995
二又風力開発(株)	1,742,021	114,160	43,889	6,394,809	17,871,655
珠洲風力開発(株)	838,618	274,400	181,687	1,246,583	7,840,735

4. 珠洲風力開発(株)及び松前風力開発(株)は重要な債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成25年3月末時点でそれぞれ、1,246,583千円、1,034,383千円となっております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成25年3月31日現在

区分	従業員数（人）
再生可能エネルギー関連事業	127

（注）当社グループの事業セグメントは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
42	42才 9ヶ月	5年 0ヶ月	7,374,250

（注）当社グループの事業セグメントは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、世界景気の減速等の影響もありつつも、東日本大震災の復興需要や政権交代に伴う経済政策への期待感の高まりを背景に持ち直しの動きが見られました。

風力発電業界においては、導入促進のための補助金制度が見直しとなって以降、空白の3年間となっておりましたが、念願でありました「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が制定され、平成24年7月1日より固定価格買取制度（以下、「本制度」という）がスタートしております。当社グループでは全ての発電所について、本制度に基づく経済産業省の設備認定及び電力会社との契約切替が完了しており、当連結会計年度決算においても、第4四半期より売上高向上に寄与し始めております。

本制度により風力発電事業を取り巻く経営環境は、大きく変化しておりますが、本制度導入に至るまでの間、風力発電の導入促進のための補助金制度の縮小・廃止が進む一方、補助金制度の代替となるべき本制度の導入が、長らく法案審議の過程にあった為、国内における新規の風力発電所建設計画は、長期間ストップしている状況が続いて参りました。こうした風力発電を取り巻く環境の急激な悪化によって当社は資金繰りの悪化、借入金の返済不履行という状況を余儀なくされました。

かかる状況下、資金繰りの安定化及び有利子負債圧縮による財務体質の改善を目的として、銚子風力開発株式会社の保有株式の90%、江差風力開発株式会社、肥前風力発電株式会社及び平生風力開発株式会社の保有全株を譲渡いたしました。当連結会計年度において、当該譲渡に伴う株式売却益として3,986百万円を特別利益に計上しております。

また、平成25年3月29日付の「借入金の返済猶予等に関する金融機関との同意のお知らせ」で公表しております通り、当社グループは、取引金融機関等15社より借入金の返済猶予等についてご同意を頂き、金融支援を得ることが出来ました。これにより前連結会計年度に計上しておりました遅延損害金が免除されましたので、当連結会計年度において、遅延損害金免除益として特別利益に1,039百万円を計上しております。一方、特別損失としては、借入金以外の契約で発生した遅延損害金22百万円を計上しております。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高6,283百万円（前年同期比5.0%の増加）、営業損失726百万円（前年同期は1,329百万円の営業損失）、経常損失1,299百万円（前年同期は2,538百万円の経常損失）、当期純利益3,862百万円（前年同期は5,506百万円の当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ660百万円増加し、3,856百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は897百万円（前年同期は1,978百万円の獲得）となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益4,460百万円、減価償却費3,017百万円があったものの、減少要因として、関係会社株式売却益3,986百万円、遅延損害金免除益1,039百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は4,207百万円（前年同期は2,529百万円の使用）となりました。主な増加要因は、子会社株式の売却による収入4,461百万円、貸付金の回収による収入2,947百万円等であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出2,054百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4,446百万円（前年同期は906百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加による収入2,522百万円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出6,363百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは単一セグメントに該当いたしますので、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	第14期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業	852,910	-
合計	852,910	-

(注) 1. 前年同期比につきましては、前連結会計年度の商品仕入実績がマイナスであるため、記載しておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	第14期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業	6,283,451	5.0
合計	6,283,451	5.0

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	第13期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第14期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東北電力㈱	1,113,394	18.6	1,630,120	25.9
北陸電力㈱	610,554	10.2	838,618	13.3
中国電力㈱	668,030	11.2	711,158	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

風力発電事業にあたっては、最適な立地の確保が最も重要な事項であり、これを推進することが当社グループの当面注力すべき課題であります。よって、今後も更なる優秀な人材の確保、全国各地において同時並行して適地の開発を行うための国内拠点の整備、拡充が必要であると判断しております。

特に人材の確保については、全国各地に同時並行し大規模風力発電所の開発、建設を行うためのプロジェクト開発を円滑に行うプロジェクトマネジメント業務を行う人材の確保、育成を行っていく所存であります。

当社グループ全体で、当連結会計年度末において195,950kWの風力発電設備を保有しております。今後も従来以上に積極的な風力発電所の開発を行ってまいります。特に、既に運転開始している発電所の保守・管理における高度な専門知識を持つ人材の確保、育成ならびに新規稼働発電所への運転保守・運営管理のノウハウの水平展開も非常に重要であると判断しております。

スマートグリッドシステム事業のシステム販売につきましても、国内外の各国で必要とされている電力需給面の課題の把握、各国政府や地域電力会社との折衝、システム導入に至るまでのプロジェクトマネジメントが必要となります。特に人材面において、これらの技術を有する人材の確保、育成が当社の中核的な事業への発展のために、非常に重要であると判断しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社に関する投資判断は、本項及び本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業に係るリスクについて

(i) 風力発電事業に伴うリスクについて

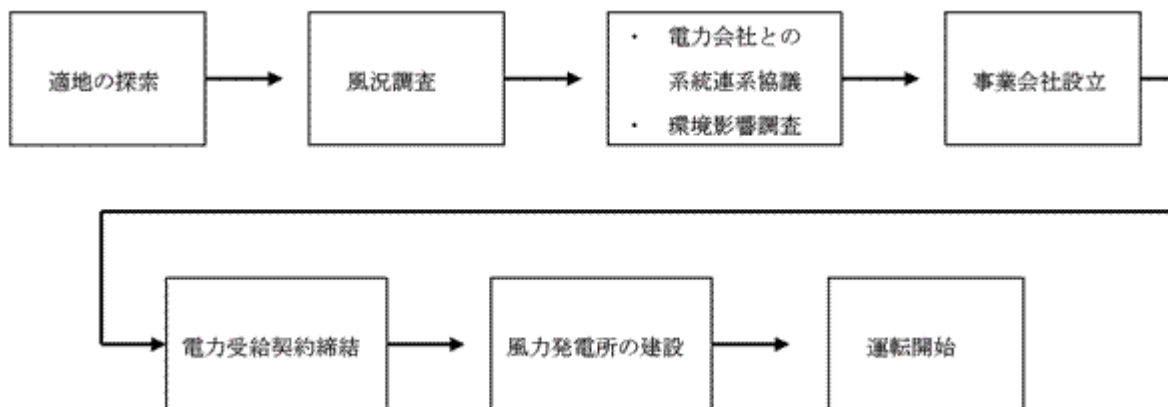
(a) 経営環境及び制度変更に伴うリスクについて

当社グループが行う風力発電事業につきましては、政府による新エネルギー導入に対する補助金制度、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（＝通称RPS法）」、環境アセスメント等の法制度に基づき事業展開を行って参りましたが、当連結会計年度においては、固定価格買取制度が導入され事業を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

当社グループは、政府の政策や関係諸法令に関する情報を速やかに収集・分析し、分析した結果に基づき経営方針や経営体制の見直しを迅速に行うよう努めております。しかしながら、制度の移行期には新規の風力発電所建設計画がストップするなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 風力発電所開発の流れ

風力発電所開発業務の全体の流れを図示すると、下記ようになります。



（適地の探索）

風力発電所の開発に当たっては、最適な立地の確保が最も重要であります。立地条件は、風況が良好なことに加え、系統連系が可能であること、風力発電機の搬入が可能であること、建設工事が可能であること、環境に影響がないこと、地元関係者の賛同と協力を得ることができることという要件を満たす必要があります。

当社グループでは、潜在的に開発可能な地域は国内に多数あると判断しておりますが、風況のみが良好でも、前述のその他の総ての要素を満たさない地域では風力発電所を開発できません。前述の要件を満たす立地が計画どおりに確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

立地確保の後、法的制約がある場合にはそれをクリアすることが条件となります。また、例えば騒音・低周波音といった問題について地方自治体の条例遵守のほか、事前に地元関係者の賛同を得られるよう最大限の努力をしております。しかしながら関係者が多く、また開発期間が長期に及ぶことから、建設工事に着工した段階で障害となる事項が発生あるいは発見される可能性があります。例えば、突発的に地元関係者からの建設反対運動が発生したり、事前に十分な調査をしたにも拘わらず、対象エリアの中に猛禽類や希少生物の営巣地・生息地が存在することが明らかになった場合、開発を中止することを余儀なくされる可能性があります。

当社グループが開発する風力発電所において、開発阻害要因が発生あるいは発見されたことにより開発を中止しなければならない場合には、当社グループにとってその時点で先行投資した費用が回収不能となり、さらに事業からの期待利益の逸失等の影響が発生する可能性があります。

（事業化判断）

当社グループは事業開始前に、採算性判断を行ったうえで事業開始の判断をいたしますが、その際の判断材料として主な内容は、風況予測データ、電力会社への売電条件、風力発電所建設コスト、運転開始後の運営コスト試算等です。また、風況については、不安定要素を含んだ気象現象ですので、予想どおりに風が吹かないこともあり得ます。予想どおりに風が吹かない場合には、売電収入が低下するために、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定価格買取制度の買取条件については、一度適用された買取価格は、契約期間中に変更されることはありませんが、新規の設備に適用される買取価格は、調達価格等算定委員会にて買取価格等について検討がなされ年度ごとに見直しが行われます。その買取価格の変更に伴い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

建設については、建設工事全体の予算管理や期日管理（所謂、プロジェクトマネジメント）を行い、実際の建設工事そのものは行いません。総合元請契約を締結した建設会社が建設工事を一括して請負い、完成までの責任を負います。

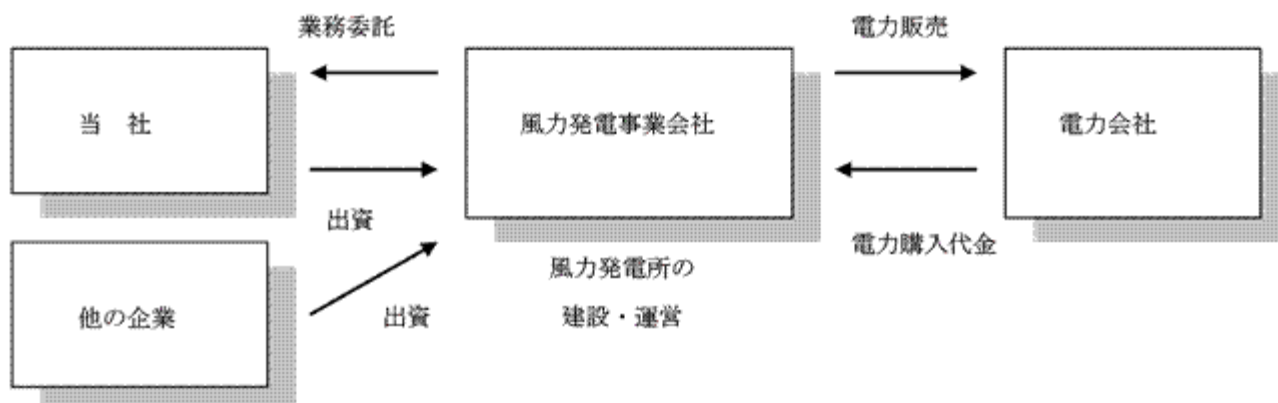
これまでの実績として、風力発電事業の事業化決定から発電開始までに要する期間は、通常のケースで概ね2年～4年程度でしたが、平成23年11月の環境影響評価法の改正により、環境アセスメント対象事業として風力発電所設置の工事業等が追加されたことから、その環境アセスメントの対応だけで3年～4年程度を要することになりました。この為、今後の風力発電所開発が長期化する可能性があります。また、将来建設資材が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

（事業会社設立）

風力発電所を建設・運営する事業会社の設立については、当社の単独出資と他の企業等からの出資受け入れを比較してどちらが有利かを事業毎に判断いたします。

当社が主導的に推進していく事業では、事業会社設立後に、事業会社と業務委託契約を取り交わして、事業会社に代わって風力発電所の建設・管理に必要な業務を行います。

風力発電事業会社と、当社グループ、他の出資者、電力会社の関係は下記ようになります。

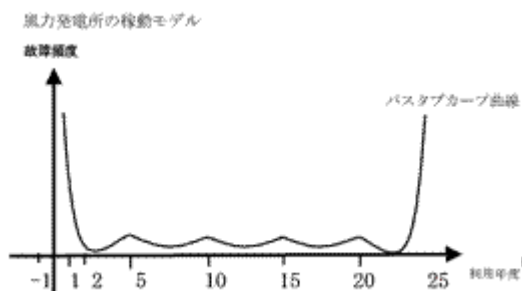


また、当社グループが想定した出資パートナーから当初の予定どおりの出資が受けられなかった場合、出資比率の見直し、新たな出資パートナーの選定等により風力発電所の完成時期及び運転開始時期が遅延する可能性があります。

(c) 風力発電所の運営

(設備の特徴)

風力発電所の設備は巨大なものであり、システム全体としての出荷前検査はなされず、発電設備の完成後、種々の不具合を抽出し改良、修理を行い、通常運転へと移行します。その設備の設計寿命は20年であり（ドイツ、デンマークでの法定償却年数も20年）、寿命近くになると再び故障などが多くなると考えられます。故障頻度を図示すると以下のようなバスタブカーブ曲線になります。



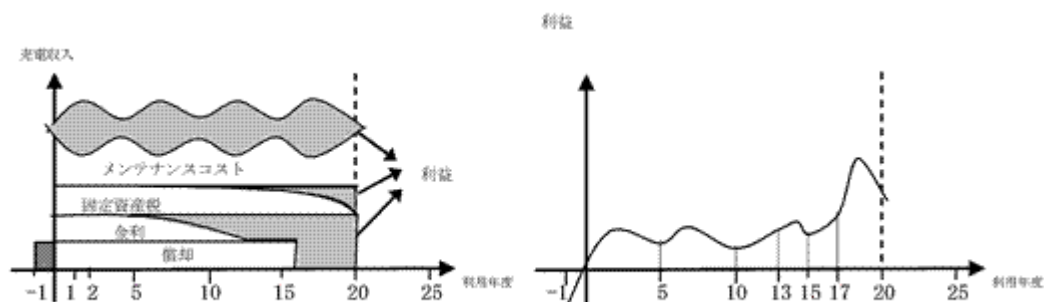
当社グループが主として使用しているGEウィンドエナジー社製風力発電機は、数多くの納入実績を誇り、長期間の安定的使用に耐える風力発電機であると判断しております。また当社グループが使用を開始致しました(株)日本製鋼所製風力発電機、(株)日立製作所製風力発電機につきましても同様に長期間の安定的使用に耐える風力発電機であると判断しております。但し機械的故障が発生して、一定期間発電ができなくなる事態は発生し得ます。落雷・地震などの被害についてもメーカー側で対策は講じておりますが、予想の範囲を超えた場合、風力発電機及び発電所周辺地域に被害が生じる可能性があります。

当社グループとしては、損害保険（具体的には、機械・火災保険、第三者に対する賠償責任保険、事故による逸失利益に対する利益保険）により不測の事態への対応を講じておりますが、風力発電機が甚大な被害を受ける事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(収益構造)

風力発電所の売上げは、風況が一定であると仮定すれば風車の故障頻度と反比例することになり事業期間で考えると、逆バスタブカーブ曲線となります。一方で減価償却費(17年定額)、固定資産税（17年で逦減）、借入金利（10年～15年返済）、メンテナンスコストが主たる費用として計上されます。

減価償却費、固定資産税、借入金利等につきましては、事業開始時に将来コストの見通しを大方予測することが可能であります。メンテナンスコストにつきましては、メンテナンス機会の増加や人件費の高騰などで変動する可能性があります。メンテナンスコストが急増するような事態が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



(d) 蓄電池併設型風力発電所の運営

蓄電池併設型風力発電所は、系統連系問題を克服し安定した電力供給が可能となる為、電力会社に売電する他、卸電力取引所への販売等も可能となり、売電先の選択肢が増える事となります。また制御技術により売電するタイミングもコントロールできる為、高い値段がつく平日の昼間を中心とする売電が可能となります。

一方で、蓄電池は日本碍子(株)製のNAS電池を使用しておりますが、平成23年9月に他社にて使用しているNAS電池の火災事故が発生しております。当社グループで保有するNAS電池についてはメーカーによる安全強化対策を現在受けておりますが、NAS電池の事故が発生した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() スマートグリッドシステム事業に伴うリスクについて

当社グループは青森県の六ヶ所村二又風力発電所で開発に成功した蓄電池制御技術をシステム化し、主に海外向けにシステム販売を行います。

スマートグリッドシステム事業の契約は、比較的金額が大きくなるケースが多くなることや公共インフラとしての導入背景から入札手続きを経る場合がございます。検収までに時間を要する場合、当社グループの計画している事業年度の売上計上とはならず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また現地の企業向けに販売する場合には、システム導入代金の回収リスクを伴います。

なお、スマートグリッドシステム事業において、現状では日本碍子㈱製のNAS電池が中核の製品となります。NAS電池は日本碍子㈱以外の供給者がいないため、同社の生産能力の範囲内でのシステム受注となります。工場での事故等が発生し、計画通りの生産量とならなかった場合又はNAS電池自体の火災事故等が発生した場合は、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また今後、日本碍子㈱からのNAS電池の調達ができない状況となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

スマートグリッドシステム事業においては、システム納入後の運転及びメンテナンスの請負を要請される場合がございます。運転及びメンテナンスを請け負う場合、10～15年の長期での請負契約となることが主流です。請負期間中に不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす場合がございます。

経営成績の変動等について

(i) 売上・収益の計上時期について

風力発電事業については、風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴って得られる収益は長期的に着実に拡大していくものと予想しております。また売電事業においては、売電売上は風況の変動による発電量の変化により、変動する可能性があります。

またスマートグリッドシステム事業については、1件あたりの契約金額が比較的多額となるため、契約時期・引渡し時期のズレ・検収時期のズレによって、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。またその契約形態・事業形態によっては、売上・収益計上のタイミングが異なる場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 業績の季節変動要因について

風力発電事業については、風況により発電量が変動いたします。連結会計年度においては、強風期となる下半期に売電売上が集中する傾向にあることから、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

またスマートグリッドシステム事業においては、1件あたりの契約金額が比較的多額となるため、売上・収益計上のタイミングによっては連結会計年度の上半期と下半期に大きな変動を生ずる可能性があります。

最近2連結会計年度における当社連結の四半期別の売上高及び営業利益の推移は下表の通りであります。

	第13期（平成24年3月期）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	1,447,928	834,537	1,439,105	2,265,423	5,986,994
構成比（％）	24.2	13.9	24.0	37.9	100.0
営業利益又は 営業損失（ ） （千円）	422,239	983,293	369,942	445,989	1,329,486

	第14期（平成25年3月期）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	1,180,268	657,309	1,745,885	2,699,988	6,283,451
構成比（％）	18.8	10.5	27.8	42.9	100.0
営業利益又は 営業損失（ ） （千円）	594,112	1,049,702	58,936	858,184	726,694

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

事業会社への出資方針及び出資に伴うリスクについて

風力発電所を建設・運営する事業会社は、原則、当社単独で出資して参りましたが、事業機会の拡大や早期事業化を目的として他の企業等からの出資を受け入れることが有利であると判断される場合には、風力発電所の運転を開始するまでに、他の企業等からの出資を受け入れることもあります。現在当社単独出資の事業会社も、今後、他の企業等からの出資を受け入れることがあります。

また当社グループは、今後の事業基盤の拡充や海外展開を目的として、当社独自もしくは現地資本との共同等による現地法人の設立、合併事業のための出資、取引関係をより強固なものとするために株式保有など、投資を行っていく方針であります。

当社単独出資の場合には、事業会社の利益から事業継続に必要な資金を留保した残りの余剰利益の全額を、当社が配当として受け取ることができますが、他の企業等から出資を受け入れた場合には、当社の配当収入が減少する可能性があります。また、子会社の設立や取得、合併事業への投資について十分な事前調査を実施したにも拘わらず、当初期待した通りの成果が上らず、出資の減損処理（投資有価証券の減損処理等）が必要となる可能性があります。そのほか、既に投資している事業会社に対して、将来、増資や貸付等の信用供与を行う必要が生じ、資金負担が当初の投資額を上回る可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開におけるリスクについて

(i) カントリーリスクについて

当社グループは風力発電事業をドイツで行っているほか、スマートグリッドシステム事業については主に海外での展開を行っており、また風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの開発に当たっても、今後新たに海外で展開する可能性があります。

海外での事業展開にあたっては、事業展開する当該国での政策・法規制の変更、政治・社会・経済不安等のカントリーリスクが顕在化した場合には、事業展開が計画通りに進捗しないほか、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 為替リスクについて

当社グループは日本国内の風力発電事業において外国製の風車メンテナンス部品を購入する場合がございます。また、スマートグリッドシステム事業においては海外向けのシステム販売が中心となること、加えて取引金額が比較的大きくなることから、外貨建て取引が膨らむことが見込まれております。為替相場の動向によっては、外貨建て取引の収益や海外の連結子会社の収益、財務諸表の円貨換算額に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

風力発電事業においては、当社グループは立地発掘のネットワークを拡充してきたことによって、各地の風況データ等に関するデータベースが既に構築されていること、風力発電所の建設管理や建設資金調達については、各分野での一流の経験者を採用していること、また、風力発電所の保守管理については、他社に先駆けて保守管理を専門とするイオスエンジニアリング&サービス㈱を設立済みで、海外の風力発電所で保守管理業務を経験したスタッフも採用していることなどから、現時点で競合他社に対して優位性を有していると認識しておりますので、競合他社及び新規参入者とは差別化が図れると判断しております。

ただし、競争の激化により、当社グループが相対的な優位性を継続して維持できなくなる事態が発生することもあります。その様な事態に陥った場合には、当社グループの中長期的な業績の維持・拡大に影響を及ぼす可能性があります。また他の再生可能エネルギーが急速に普及し、風力発電の競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

スマートグリッドシステム事業については、当社グループが青森県の六ヶ所村二又風力発電所で開発した蓄電池制御技術をベースとしており、電力システムの安定性に影響を与えない蓄電制御技術として、世界最高水準の技術であると認識しております。ただし今後蓄電池制御技術の分野で競合他社が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

現時点では再生可能エネルギーの中で風力発電は価格競争力があり、かつ大規模な開発可能性があると判断しております。ただし、今後風力以外の再生可能エネルギーの利用方法の革新的な技術が現れたり、再生可能あるいはエネルギー利用効率を著しく向上させる新技術が現れないとは限りません。

またスマートグリッドシステム事業において、当社グループの持つ蓄電池制御技術は優位性が高いと判断しておりますが、今後の新技術の出現によっては、当社グループが取り扱うメーカー、サービス、事業が技術的に優位性を保持する保証はありません。これら新技術の出現が急速に普及し、対応が遅れた場合には、当社グループの既存のサービスが陳腐化し市場を失い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴う収益を拡大するためには、その必要資金の調達が必要であります。外部からの資金調達と今後の内部留保によって、この資金を拠出する計画ですが、当社グループが必要な資金の資金源の確保のタイミングが遅れた場合には、新たな開発プロジェクトを遅らせなければならない可能性や、必要資金を確保できなければ、新たなプロジェクトへの取組みの断念等ビジネス・チャンスを追求できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

スマートグリッドシステム事業においては、風力発電所の開発に伴う資金調達パターンとは異なり、在庫資金としての調達やシステム販売先への代金回収までのファイナンス、外貨建てファイナンス等、ファイナンス形態が多岐にわたる可能性があります。ファイナンスになんらかの支障が発生した場合、当社グループの成長や将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、外部からの資金調達に際し、今後の市場金利の動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制について

当社グループの従業員は当連結会計年度末現在、127名となります。組織としては、未だ比較的小規模な体制であります。

今後の更なる事業拡大と業務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の確保及び内部管理体制の充実が思うように進められない場合、適切な組織的対応ができず、当社グループの業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

法的規制について

風力発電所の建設・運営に当たっては、電気事業法、建築基準法、航空法の規制を受けます。関連法規に基づき必要とされる許認可の取得又は届出は主に以下の通りであります。また、この他に、地方自治体によって制定された条例（騒音、景観等に関する規制）を遵守する必要があります。

(i) 電気事業法

特定電気事業者の供給条件（第24条）、保安規程の届出（第42条）、電気主任技術者選任の届出（第43条）、工事計画書の届出（第48条）、報告の徴収（第106条）

() 建築基準法

工作物確認の申請（第88条）

() 航空法

航空障害灯設置の届出（第51条）

() 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

また海外で事業展開を行う場合、各国ごとの法的規制を遵守、適合させる必要がございます。事業展開する各国での法的規制が改正された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

課徴金の納付命令勧告について

平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第10期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行っています。

また併せて、同日付で当社提出の第10期事業年度有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、平成25年4月12日に関東財務局より平成25年4月19日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は当該提出命令に従い、平成25年4月19日付で第10期事業年度有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

有価証券報告書の訂正命令については、当社として承服することができないため、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起いたしました。さらに、課徴金納付命令に関する審判手続においても、該当の有価証券報告書に関する公正な判断を求める方針であります。

現時点において判決が確定していないことから、当連結会計年度の連結財務諸表には課徴金納付による損失は反映しておりませんが、今後の訴訟及び審判手続の結果、課徴金納付による損失が発生する可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、前連結会計年度において、営業損失1,329百万円、経常損失2,538百万円、当期純損失5,506百万円を計上しており、当連結会計年度においては3,862百万円の当期純利益となったものの、営業損失726百万円、経常損失1,299百万円を計上し、継続して営業損失及び経常損失を計上しております。

これらにより、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 電力の販売

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
銚子屏風ヶ浦風力開発㈱ (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成25年 3 月31日 至 平成34年 5 月31日
銚子屏風ヶ浦風力開発㈱ (旧銚子小浜風力開発㈱) (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成15年 9 月17日 至 平成36年 5 月31日
六ヶ所村風力開発㈱ (連結子会社)	東北電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成24年12月 1 日 至 平成36年 3 月31日
㈱M J ウィンドパワー市原 (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成16年 3 月 9 日 至 平成36年 5 月31日
南房総風力開発㈱ (旧館山風力開発㈱) (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成16年10月20日 至 平成36年11月30日
大山ウィンドファーム㈱ (大山風力発電所) (連結子会社)	中国電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成38年 5 月31日
渥美風力開発㈱ (連結子会社)	中部電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成18年10月 1 日 至 平成38年 8 月31日
大山ウィンドファーム㈱ (名和風力発電所) (連結子会社)	中国電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成39年 9 月30日
大山ウィンドファーム㈱ (中山風力発電所) (連結子会社)	中国電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成39年 9 月30日
日本風力開発㈱ (東伯風力発電所)	中国電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成39年 9 月30日
南房総風力開発㈱ (旧鴨川風力開発㈱) (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成19年 4 月16日 至 平成39年 5 月31日
珠洲風力開発㈱ (珠洲第1風力発電所) (連結子会社)	北陸電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成39年 8 月31日
珠洲風力開発㈱ (珠洲第2風力発電所) (連結子会社)	北陸電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成40年 7 月31日

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
三浦ウィンドパーク㈱ (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成21年10月30日 至 平成29年 6 月30日
えりも風力開発㈱ (連結子会社)	北海道電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成24年10月 1 日 至 平成28年12月31日
二又風力開発㈱ (連結子会社)	プレミアムグリー ンパワー㈱ 出光興産㈱	風力発電による 売電	電力受給契約書の 一部改定契約書	自 平成24年11月13日 至 平成35年 3 月31日
二又風力開発㈱ (連結子会社)	出光グリーンパ ワー㈱ 出光興産㈱	風力発電による 売電	電力受給契約書の 一部改定契約書	自 平成24年11月13日 至 平成35年 3 月31日
二又風力開発㈱ (連結子会社)	東北電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成41年 4 月30日

(2)蓄電池の代理店販売

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本風力開発㈱ (当社)	日本碍子㈱	日本	NAS電池	当社が、日本碍子㈱の代 理店となり、NAS電池の販 売を行う。	自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日 以降 1 年毎の自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。将来の見通しに関する部分については、事業環境等の予想し得ない変化等により、実際とは大きく異なる可能性があります。

（１）当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、12,639百万円（前年同期比8.5%の増加）となりました。主な増加の要因は、固定価格買取制度に基づく買取価格が適用されたこと等に伴い売掛金が増加したことや、預け金の増加によりその他流動資産が増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、48,074百万円（前期同期比22.7%の減少）となりました。主な減少の要因は、連結子会社の売却等により風力発電機等の有形固定資産が減少したことによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、31,890百万円（前年同期比24.4%の減少）となりました。主な減少の要因は、未払金の支払い、短期借入金等の返済や、連結子会社の売却により有利子負債が圧縮されたことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、16,774百万円（前年同期比29.5%の減少）となりました。主な減少の要因は、長期借入金の返済や、連結子会社の売却により長期借入金及び資産除去債務が圧縮されたことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は12,049百万円（前年同期比53.5%の増加）となりました。主な増加の要因は、当連結会計年度において連結子会社の売却に伴う関係会社株式売却益の計上により、利益剰余金が増加したことによるものであります。

（２）当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は6,283百万円（前年同期比5.0%の増加）となりました。主な増加の要因としましては、連結子会社の売却により、売上の減少要因はあるものの、固定価格買取制度に基づく買取価格が適用されたことによる売電価格の上昇や、イオスエンジニアリング＆サービス㈱の業務受託収入が増加したことによるものであります。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、5,374百万円（前年同期比3.7%の減少）となりました。主な要因としましては、当連結会計年度において連結子会社の売却により売却子会社で計上していた減価償却費が減少したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,636百万円（前年同期比5.7%の減少）となりました。主な減少の要因としましては、業務委託費、支払手数料等の変動費用、ストックオプションの対象勤務期間にわたる費用化が終了したことに伴い株式報酬費用の計上の必要が無くなったこと等によるものであります。

営業損失

以上の要因により、当連結会計年度は726百万円の営業損失（前年同期は1,329百万円の営業損失）となり、一定の改善が見られました。

営業外収益・営業外費用

当連結会計年度における営業外収益は、主に受取保険金、受取補償金の増加により699百万円（前年同期比174.3%の増加）となりました。一方で営業外費用は、主に支払利息の減少により1,271百万円（前年同期比13.1%の減少）となりました。

経常損失

以上の要因により、当連結会計年度は1,299百万円の経常損失（前年同期は2,538百万円の経常損失）となりました。

特別利益・特別損失

当連結会計年度における特別利益は、5,919百万円（前年同期は549百万円）となりました。特別利益の主な内訳は、連結子会社の売却に伴う関係会社株式売却益3,986百万円、N A S 電池火災事故における損失補填の受取損害賠償金866百万円及び前連結会計年度において計上しておりました遅延損害金の免除として遅延損害金免除益1,039百万円であります。一方で、特別損失は159百万円（前年同期は3,391百万円）となりました。特別損失の主な内訳は、風車部品の老朽化等による貯蔵品廃棄損65百万円であります。

当期純損失

以上から、法人税、住民税及び事業税306百万円、法人税等調整額152百万円を減算し、少数株主利益4,001百万円を減算した結果、当連結会計年度における当期純利益は3,862百万円（前年同期は5,506百万円の当期純損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」の1「業績等の概要」の(2)「キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 当社グループにおけるキャッシュ・フロー関連指標の推移

	第12期 平成23年 3 月期	第13期 平成24年 3 月期	第14期 平成25年 3 月期
自己資本比率(%)	12.4	6.6	14.9
時価ベースの自己資本比率(%)	14.2	14.6	29.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	2,453.1	2,425.8	3,898.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1.6	1.6	0.7

(注) 1 . 各項目の算出根拠は下記の通りであります。

$$(1) \text{ 自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}} \times 100$$

$$(2) \text{ 時価ベースでの自己資本比率} = \frac{\text{株式時価総額}}{\text{総資産}} \times 100$$

$$(3) \text{ キャッシュ・フロー対有利子負債比率} = \frac{\text{有利子負債}}{\text{キャッシュ・フロー}} \times 100$$

$$(4) \text{ インタレスト・カバレッジ・レシオ} = \frac{\text{キャッシュ・フロー}}{\text{支払利息}}$$

2 . いずれも連結ベースでの財務数値により計算しております。

3 . キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 . 支払利息は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 . 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6 . 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当該事項につきましては、「事業等のリスク」に詳細に記載しておりますのでご参照ください。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループでは、前連結会計年度において、営業損失1,329百万円、経常損失2,538百万円、当期純損失5,506百万円を計上しており、当連結会計年度においては3,862百万円の当期純利益となったものの、営業損失726百万円、経常損失1,299百万円を計上し、継続して営業損失及び経常損失を計上しております。

これらにより、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況をいち早く解消し、収益基盤及び資金繰りの安定化を実現すべく、以下の経営改善策を実行してまいります。

収益基盤の安定化、収益力の強化へ向けた対応

() 新たな収益基盤の確立に向けた取り組み

これまで当社グループで開発を続けてきた国内複数個所の開発案件について、他の企業等からの出資受け入れを進める一方、開発業務については当社グループのノウハウを活かして当社が業務を受託する事業モデルを強化いたします。

当社グループは、東日本大震災による被災からの復興への貢献と、東北地方での風力発電所開発を目的として、青森県六ヶ所村に東北本社を設立しており、東北地方を中心とした風力発電所開発を進めております。今後は、特に東北、北海道を中心とする開発を行ってまいります。

() 蓄電池設備の有効活用の推進及びNAS電池の販売促進

当社グループでは、六ヶ所村風力発電所が、環境省の「平成24年度再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業」として採択され、そのモデル事業において既設の六ヶ所村風力発電所へ大規模蓄電池を増設し、非常時等の地元公共施設及び企業への地産地消型の電力供給など蓄電池の有効活用に取り組んで参ります。

この実証モデル事業を通して蓄電池の用途拡大を図り、収益源の多様化を図るために電力安定化等のソリューション販売により蓄電設備の有効活用を推進すると共に、電力需要の平準化に対応するために活用が見込まれるNAS電池の販売を、電力会社や発電設備を有する事業者に向けて促進いたします。

() 事業運営コストの圧縮

収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業運営の効率化や事業子会社の収益力の強化を進めるとともに、人件費等を含む経費の削減に引き続き取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い収益力を高めてまいります。

資金繰りの安定化、財務体質の強化へ向けた対応

() 返済遅延債務への対応

期限延長手続きが完了していなかった借入金等については、一旦、平成25年6月末日までの返済期限の延長及び返済方法の変更を主な内容とする借入金返済条件変更等にご同意頂いております。引き続き、返済遅延債務が発生しないよう取引金融機関と協議を進めてまいります。

() 財務体質の改善

当社グループでは、有利子負債を圧縮しバランスのとれた財務基盤への改善のため、所有する風力発電所の施設の一部（風力発電子会社）の株式売却等による資金化を進めてまいりました。

しかしながら、これらの対応策は現在実施途上にあり、収益力の強化に係る施策は今後の国内外の経済情勢によっては、計画通りに推進できない可能性があります。また、金融機関等との交渉についても、進めている途上であり結果は外部要因に左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において373百万円の設備投資を行いました。主な内訳としては、下記の通りであります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

風力発電所開発にかかる主な設備投資

吹越台地風力開発(株)	89百万円
松前風力開発(株)	32百万円

なお、当連結会計年度において銚子風力開発株式会社の保有株式の90%、江差風力開発株式会社、肥前風力発電株式会社及び平生風力開発株式会社の保有全株式を売却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは「再生可能エネルギー関連事業」の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	統括業務設備	24,589	-	-	8,794	33,383	30
東北本社 (青森県上北郡六ヶ所村)	統括業務設備	14,183	936	-	1,732	16,852	12
東伯発電所 (鳥取県東伯郡)	風力発電設備	112,356	2,028,950	-	8,363	2,149,670	-
六ヶ所スマートハウス (青森県上北郡六ヶ所村)	スマートハウス設備	311,630	12,758	31,092 (2,105)	15,869	371,350	-

(注) 1. 現在、当社営業所が1箇所ありますが、設備として記載すべき金額はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
銚子屏風ヶ浦風力開発㈱	銚子屏風ヶ浦・銚子 小浜 風力発電所 (千葉県銚子市)	風力発電 設備	2,951	290,956	-	20	293,928	-
六ヶ所村風力開発㈱	六ヶ所村風力発電所 (青森県上北郡 六ヶ所村)	風力発電 設備	218,777	2,819,526	20,795 (16,534)	10,599	3,069,699	-
渥美風力開発㈱	渥美風力発電所 (愛知県田原市)	風力発電 設備	56,826	1,864,014	-	8,193	1,929,034	-
㈱M J ウィンドパワー市原	市原発電所 (千葉県市原市)	風力発電 設備	231	102,038	-	-	102,270	-
二又風力開発㈱	六ヶ所村二又 風力発電所 (青森県上北郡 六ヶ所村)	風力発電 設備	6,834,437	6,817,384	249,100 (24,910)	1,617	13,902,539	2
三浦ウィンドパーク㈱	宮川公園風力発電所 (神奈川県三浦市)	風力発電 設備	79	11,517	-	1,918	13,516	-
大山ウィンドファーム㈱	大山・名和・中山 風力発電所 (鳥取県西伯郡)	風力発電 設備	177,014	2,118,046	1,937 (755)	121	2,297,119	-
南房総風力開発㈱	鴨川・館山 風力発電所 (千葉県鴨川市・ 館山市)	風力発電 設備	3,609	331,954	-	446,167	781,730	-
珠洲風力開発㈱	珠洲第1・第2 風力発電所 (石川県珠洲市)	風力発電 設備	1,064,006	5,435,695	-	401	6,500,102	-
えりも風力開発㈱	えりも風力発電所 (北海道幌泉郡)	風力発電 設備	31,785	-	-	0	31,785	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
JWD Till-Moyland Windpark GmbH	本社 (ドイツザルツベル ゲン市)	風力発電 設備	-	77,748	-	-	77,748	-
JWD Rees Windpark GmbH	本社 (ドイツザルツベル ゲン市)	風力発電 設備	-	56,045	-	-	56,045	-
MITOS Windpark GmbH	本社 (ドイツザルツベル ゲン市)	風力発電 設備	-	204,103	-	-	204,103	-

(注) 在外子会社には、従業員はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。また、当社グループは、現在「再生可能エネルギー関連事業」の単一セグメントであり、以下の計画についても、同セグメントに関連する設備の計画に該当するため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の能 力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成	
胎内風力開発㈱	東京都港区	風力発電設備	7,600,000	3,040,633	自己資金 及び 借入 金	平成21年 12月	平成26年 2月	20,000kW
吹越台地風力開発㈱	東京都港区	風力発電設備	9,200,000	4,194,421	自己資金 及び 借入 金	平成22年 1月	平成26年 2月	20,000kW

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

(注) 平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。当該株式分割に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を60,000,000株とする定款変更についても、平成25年5月20日開催の取締役会および平成25年6月27日付の第14回定時株主総会において決議しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	150,445	150,445	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	150,445	150,445	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。効力発生日までに発行済株式数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は、15,044,500株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成16年 6 月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	367 (注) 1	367 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	367	367
新株予約権の行使時の払込金額(円)	176,260	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月26日から 平成26年 6 月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 176,260 資本組入額 88,130	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承 認を要する(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1 株であります。

2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成19年6月25日定時株主総会決議)(通常型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,182 (注)1	1,182 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,182	1,182
新株予約権の行使時の払込金額(円)	226,138	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日から 平成29年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 226,138 資本組入額 113,069	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承 認を要する(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成21年6月23日定時株主総会決議)(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	30 (注)1	30 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月14日から 平成32年10月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 371,176 (注)2 資本組入額 185,588	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承 認を要する(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1株あたり371,175円と行使時の払込金額1円を合算しております。

3. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成21年6月23日定時株主総会決議)(通常型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	984 (注)1	984 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	984	984
新株予約権の行使時の払込金額(円)	253,611	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月30日から 平成31年1月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 253,611 資本組入額 126,806	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承 認を要する(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

転換社債型新株予約権付社債

(平成21年9月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,278 (注)1.	7,278 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	412,160.5 (注)2.	412,160.5 (注)2.
新株予約権の行使期間	平成21年10月16日から 平成26年9月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 412,160.5円 資本組入額 206,080.25円	同左 同左
新株予約権の行使の条件	当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権社債は、会社法254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.	(注)3.
新株予約権社債の残高(百万円)	3,000	3,000

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使の時ににおいて有効な転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する)

また、当社株式の併合、合併、会社分割又は株式移転等の発生により転換価額の調整を必要とするときにも必要な転換価額の調整を行う。

転換価額412,160.5円は、当初の転換価額436,800円の転換価額修正条項の適用に伴う修正後転換価額であり、平成21年12月18日以降に適用されている。

(注) 3. 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、乃至 の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権付社債の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限る。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本社債に付された本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債の社債部分に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定め、（注）１．に準じて決定する。なお、当該組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、（注）２．に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日又は組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要となり、停止期間を指定した場合の当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。なお、本新株予約権の取得条項は定めない。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 1	173	111,371	8,036	4,747,511	8,036	4,623,380
平成20年7月14日 (注) 2	15,000	126,371	2,303,250	7,050,761	2,303,250	6,926,630
平成20年7月30日 (注) 3	461	126,832	70,786	7,121,548	70,786	6,997,416
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	263	127,095	26,669	7,148,217	26,669	7,024,086
平成21年11月25日 (注) 4	20,000	147,095	2,363,450	9,511,667	2,363,450	9,387,536
平成21年12月17日 (注) 5	3,000	150,095	354,517	9,866,185	354,517	9,742,053
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 1	210	150,305	38,973	9,905,158	38,973	9,781,027
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1	140	150,445	12,279	9,917,438	12,279	9,793,306

(注) 1.新株予約権の行使による増加であります。

2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 323,700円

発行価額 307,100円

資本組入額 153,550円

払込金総額 4,606百万円

3.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 三菱UFJ証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)

発行価格 307,100円

資本組入額 153,550円

4.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 248,514円

発行価額 236,345円

資本組入額 118,172.5円

払込金総額 4,726百万円

5.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 三菱UFJ証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)

発行価格 236,345円

資本組入額 118,172.5円

(6) 【所有者別状況】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	26	117	48	27	17,154	17,378	-
所有株式数(株)	-	5,432	5,397	24,704	8,663	469	105,780	150,445	-
所有株式数の割合 (%)	-	3.61	3.59	16.42	5.76	0.31	70.31	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町 1 丁目1-8	6,310	4.19
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目1-1	6,000	3.98
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎 1 丁目11-1	3,335	2.21
前田建設工業株式会社	東京都千代田区猿楽町 2 丁目8-8	3,240	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11-3	3,223	2.14
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 131800	東京都中央区月島 4 丁目16-13	2,384	1.58
塚脇 正幸	東京都千代田区	2,075	1.37
三井造船株式会社	東京都中央区築地 5 丁目6-4	2,000	1.32
鬼頭 萬太郎	東京都世田谷区	1,922	1.27
株式会社関電工	東京都港区芝浦 4 丁目8-33	1,800	1.19
計	-	32,289	21.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,445	150,445	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	150,445	-	-
総株主の議決権	-	150,445	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年 6 月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社の従業員 36 当社監査役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1 株であります。

2 . 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成19年 6 月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社及び子会社の従業員 74 当社子会社の取締役 1 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1 株であります。

2 . 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成21年6月23日定時株主総会決議)(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 2 当社執行役員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成21年6月23日定時株主総会決議)(通常型ストックオプション)

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 49 当社関係会社の取締役 7 当社関係会社の従業員 75
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の事業は、風力発電所の長期に亘る事業運営能力を源泉に、風力発電所の設備投資を行い、長期間の操業を通じて投資回収を図る事業です。当社は、引き続き新たな成長に向けた設備投資や新規事業に内部留保資金を充当し、企業価値向上を目指すこととしております。

利益分配につきましては、当社事業の特徴を踏まえつつ、中長期的な観点から安定した配当を維持するとともに、株主の皆様の利益拡大を図ることを基本方針としています。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度においては、誠に遺憾ながら期末配当の実施は見送ることとさせていただく予定です。配当原資を確保していくことにより、早期の復配を目指してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	480,000	468,000	272,000	214,500	149,600
最低(円)	132,600	220,900	36,150	62,100	48,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	104,300	109,700	99,900	106,600	104,400	126,800
最低(円)	87,500	88,200	88,400	89,000	89,900	91,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役 会長		稲川 泰弘	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 通商産業省入省 平成7年6月 関東通商産業局長 平成8年6月 環境立地局長 平成9年7月 資源エネルギー庁長官 平成12年4月 ㈱日本政策投資銀行理事 平成14年6月 ㈱IHI取締役 平成15年6月 ㈱IHI常務執行役員 平成22年7月 当社取締役副会長 平成23年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	37
代表取締役 社長		塚脇 正幸	昭和34年7月3日生	昭和58年4月 三井物産(株)入社 平成11年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年2月 EOS Energy Singapore Pte.Ltd.代表 取締役社長就任(現任) 平成23年1月 イオスエナジーマネジメント㈱代表取 締役社長(現任)	(注)2	2,075
代表取締役 専務		小田 耕太郎	昭和37年6月20日生	昭和60年4月 (株)三菱銀行(現・(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年4月 当社入社 平成18年7月 当社管理部長 平成18年9月 当社常務執行役員管理本部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社代表取締役専務就任(現任)	(注)3	122

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	開発本部 関連会 社担当	松島 聡	昭和38年9月5日生	平成6年11月 MBKエンタープライズ(株)入社 平成10年8月 ワスコールイーストリミテッド入社 平成11年7月 当社設立と同時に取締役就任(現任) 平成15年1月 渥美風力開発(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成19年6月 六ヶ所村風力開発(株)代表取締役社長 就任(現任) 平成19年6月 二又風力開発(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成19年6月 珠洲風力開発(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成19年6月 銚子屏風ヶ浦風力開発(株)代表取締役 社長就任(現任) 平成19年6月 鴨川風力開発(株)(現・南房総風力開 発(株))代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 (株)MJウィンドパワー市原代表取締役 社長就任(現任) 平成19年6月 三浦ウィンドパーク(株)代表取締役社 長就任(現任) 平成19年6月 大山ウィンドファーム(株)代表取締役 社長就任(現任) 平成20年8月 胎内風力開発(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成21年1月 えりも風力開発(株)代表取締役社長就 任(現任) 平成21年6月 銭函風力開発(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成21年11月 松前風力開発(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成21年11月 吹越台地風力開発(株)代表取締役社長就 任(現任) 平成24年2月 掛川風力開発(株)代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	750
常勤監査役		石川 毅	昭和12年10月21日生	昭和36年4月 三井物産(株)入社 平成7年3月 MBKエンタープライズ(株)入社 平成12年12月 当社入社 平成13年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	300
監査役		小海 正勝	昭和16年3月2日生	昭和40年4月 弁護士登録 昭和43年4月 高田・小海法律事務所開設 平成15年6月 公益財団法人予防医学事業中央会監事 (現任) 平成16年4月 中央大学法科大学院特任教授 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年6月 高千穂交易(株)社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役		藤原 俊雄	昭和21年1月6日生	昭和51年4月 神戸市外国語大学助教授 昭和58年4月 静岡大学人文学部法学科助教授 昭和63年10月 静岡大学人文学部法学科教授 平成17年4月 静岡大学大学院法務研究科教授 平成19年4月 明治大学法科大学院教授(現任) 平成22年7月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						3,284

(注)1. 監査役 小海 正勝、藤原 俊雄は、社外監査役であります。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

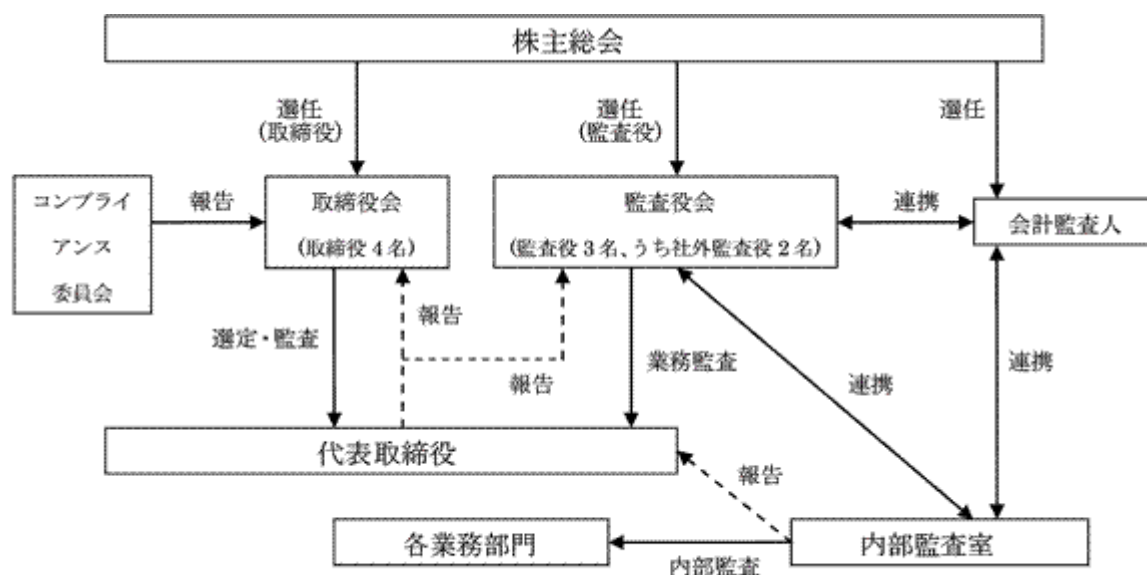
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成22年7月29日開催の定時株主総会(継続会)の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の基本的な考え及び内部統制システムの整備の状況については下記の通りであります。



コーポレート・ガバナンスの概要及び施策

当社は、変化の激しい経営環境にあって、当社業務に精通した取締役ににより迅速かつタイムリーな意思決定を実施していくことが、経営上の重要な課題の一つであると位置づけており、社外取締役は選任しておりません。一方で、取締役会には豊富な職務経験を有する監査役（3名中2名が社外監査役）が常に出席して、適法性及び妥当性の観点から意見を述べるとともに、社外取締役に求められる役割を含めた経営監視機能を果たしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの施策として、イ．定例取締役会の開催、ロ．監査役会の開催、ハ．タイムリーディスクロージャー、ニ．コンプライアンス委員会の設置の4つの柱があります。

イ．定例取締役会の開催

当社の取締役会は、現在取締役4名によって開催されております。取締役会は毎月1回定例開催されております。加えて、同メンバーにて毎週経営会議も開催しており、経営陣の間で市場環境の変化と当社ポジションと課題に対する認識を常に共有し、迅速な経営判断ができる体制としております。

ロ．監査役会監査の強化

当社においては、監査の実効性を確保するため、独立性の高い社外監査役を選任しており、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性の確保する観点から（うち1名は弁護士としての専門家の立場から）取締役会に出席して発言、助言を行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（2名とも社外監査役）の監査役で構成され、定期的に開催されております。なお、社外監査役が兼務している会社と当社との間に直接の取引はありません。

ハ．タイムリーディスクロージャーについて

タイムリーディスクロージャーについては、専門部署にて会社説明会、適時開示、及び機関投資家やアナリストへの個別ミーティングも随時開催する方針です。今後も当社グループの事業展開、及び経営成績については迅速、正確かつ積極的なディスクロージャーを行う予定であります。

ニ．コンプライアンス委員会の設置

取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、取締役、従業員のコンプライアンスに対する意識を高め、法令及び社会規範を遵守する企業風土の醸成と定着を図ります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営に重要な影響をおよぼすリスクに対し迅速に対応するために、毎月1回の定例の取締役会の他に毎週取締役による経営会議も開催しております。当会議により、想定される企業のリスク回避及び、リスク発生時における対応能力等の向上等により、安定した経営の確保に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査においては、内部監査室を設置し、内部監査室長を内部監査責任者としております。その他、内部監査担当者1名を別途選任しております。内部監査責任者は、監査計画に基づき各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について、監査を実施しております。代表取締役社長への結果及び改善事項報告並びに改善成果のレビューにより、監査の有効性を確保しております。

監査役監査については、上記ロ.に記載の通りであります。

また、内部監査室、監査役会、において後述する監査法人は、各々独立の立場で各監査を実施しておりますが、監査役・監査役会は内部監査結果について内部監査室から毎月1回の定例会議にて、会計監査人については定期的に意見を交換し相互連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、各々当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

当社では、上記ロ.に記載している監査の実効性を確保する観点から、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、また豊富な実務経験や専門知識を有する社外監査役を選任する方針としております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社取締役会には豊富な職務経験を有する監査役（3名中2名が社外監査役）が常に出席して、適法性及び妥当性の観点から経営の監視を行っており、上記ロ.に記載する監査役監査が実施されることにより、客観的立場からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと考えております。

会計監査の状況

会計監査については、日之出監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。なお、当事業年度における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小田哲生、星川明子の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士11名です。

役員報酬

イ.当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108	108	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	-	3

(注) 上表には、平成24年6月28日をもって退任した社外役員1名が含まれております。

ロ.役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の個々の報酬額は、株主総会において決議している限度額の範囲内で、取締役については経営環境等を考慮し取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対して財務政策等経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規程に基づき、取締役の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令において規定する額を限度額として限定する契約を締結することができる旨を定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 722,768千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
三井造船(株)	2,440,000	351,360	取引関係の強化
(株)日本製鋼所	440,000	249,480	取引関係の強化
(株)西島製作所	50,000	56,550	取引関係の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
三井造船(株)	2,440,000	405,040	取引関係の強化
(株)日本製鋼所	440,000	220,440	取引関係の強化
(株)西島製作所	50,000	37,700	取引関係の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	42	-
連結子会社	2	-	1	-
計	41	-	43	-

(注) 二又風力開発㈱は、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬 5 百万円を支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について日之出監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,783,872	1 4,505,103
売掛金	860,989	1,282,524
商品及び製品	3,706,122	3,726,278
仕掛品	8,466	9,488
原材料及び貯蔵品	439,696	203,057
前渡金	102,949	211,746
繰延税金資産	1,118	11,647
その他	1,748,383	2,689,949
流動資産合計	11,651,598	12,639,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,966,285	10,978,125
減価償却累計額	1,703,548	2,119,603
建物及び構築物（純額）	1, 3 10,262,736	1, 3 8,858,521
機械装置及び運搬具	48,989,435	34,760,382
減価償却累計額	12,409,154	11,241,210
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 36,580,281	1, 3 23,519,171
工具、器具及び備品	166,754	177,957
減価償却累計額	93,439	109,947
工具、器具及び備品（純額）	1, 3 73,314	1, 3 68,010
土地	1, 3 449,835	1, 3 449,949
リース資産	72,110	56,932
減価償却累計額	36,553	35,121
リース資産（純額）	35,556	21,810
建設仮勘定	1 12,396,679	1 12,703,201
有形固定資産合計	59,798,404	45,620,664
無形固定資産	105,196	42,863
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 734,456	1, 2 739,754
長期貸付金	28,627	26,396
繰延税金資産	762,029	559,043
その他	757,133	1,086,181
投資その他の資産合計	2,282,247	2,411,375
固定資産合計	62,185,848	48,074,904
資産合計	73,837,447	60,714,701

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,703	26,483
短期借入金	¹ 16,901,763	¹ 15,089,103
1年内返済予定の長期借入金	¹ 10,806,697	¹ 5,533,526
1年内償還予定の社債	600,000	500,000
未払金	¹ 10,904,906	¹ 8,563,067
未払法人税等	77,310	354,545
仮受金	1,356,705	1,293,733
その他	1,534,632	530,124
流動負債合計	42,202,719	31,890,583
固定負債		
社債	3,500,000	3,000,000
長期借入金	¹ 16,149,307	¹ 10,826,585
繰延税金負債	628,189	439,793
資産除去債務	2,886,938	2,099,886
その他	620,017	408,202
固定負債合計	23,784,452	16,774,468
負債合計	65,987,172	48,665,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,905,158	9,917,438
資本剰余金	9,781,027	9,793,306
利益剰余金	14,197,152	10,324,806
株主資本合計	5,489,033	9,385,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,409	32,586
繰延ヘッジ損益	596,927	305,682
為替換算調整勘定	27,425	13,683
その他の包括利益累計額合計	644,763	351,952
新株予約権	293,866	248,072
少数株主持分	2,712,138	2,767,591
純資産合計	7,850,275	12,049,649
負債純資産合計	73,837,447	60,714,701

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,986,994	6,283,451
売上原価	5,581,178	5,374,072
売上総利益	405,816	909,379
販売費及び一般管理費	¹ 1,735,302	¹ 1,636,073
営業損失（ ）	1,329,486	726,694
営業外収益		
受取利息	133,947	93,307
受取配当金	17,567	16,490
受取保険金	35,454	222,378
受取補償金	-	325,987
その他	67,847	40,860
営業外収益合計	254,816	699,024
営業外費用		
支払利息	1,368,448	1,190,125
その他	94,913	81,238
営業外費用合計	1,463,361	1,271,364
経常損失（ ）	2,538,031	1,299,034
特別利益		
関係会社株式売却益	42,604	3,986,246
資産除去債務履行差額	1,845	-
還付加算金	64,416	-
受取損害賠償金	-	866,653
新株予約権戻入益	10,788	27,235
遅延損害金免除益	² 429,811	² 1,039,084
特別利益合計	549,466	5,919,220
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 67,426	⁵ 4,993
固定資産売却損	⁴ 967,438	-
減損損失	-	⁶ 28,571
プロジェクト整理損失	114,766	37,416
投資有価証券評価損	40,219	-
割賦契約解約損	879,693	-
遅延損害金	³ 1,191,571	³ 22,877
貯蔵品廃棄損	130,214	65,600
特別損失合計	3,391,330	159,459
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	5,379,895	4,460,726
法人税、住民税及び事業税	42,651	306,842
法人税等調整額	140,560	152,764
法人税等合計	183,211	459,607
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	5,563,107	4,001,119
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	56,754	139,049
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,506,353	3,862,070

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主利益又は少数株主損失 ()	56,754	139,049
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 ()	5,563,107	4,001,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116,996	12,176
繰延ヘッジ損益	18,807	201,573
為替換算調整勘定	31,263	19,911
その他の包括利益合計	⁷ 129,452	⁷ 209,308
包括利益	5,692,560	4,210,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,633,595	4,057,358
少数株主に係る包括利益	58,964	153,070

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,866,185	9,905,158
当期変動額		
新株の発行	38,973	12,279
当期変動額合計	38,973	12,279
当期末残高	9,905,158	9,917,438
資本剰余金		
当期首残高	9,742,053	9,781,027
当期変動額		
新株の発行	38,973	12,279
当期変動額合計	38,973	12,279
当期末残高	9,781,027	9,793,306
利益剰余金		
当期首残高	8,690,799	14,197,152
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,506,353	3,862,070
連結範囲の変動	-	10,275
当期変動額合計	5,506,353	3,872,345
当期末残高	14,197,152	10,324,806
株主資本合計		
当期首残高	10,917,439	5,489,033
当期変動額		
新株の発行	77,946	24,558
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,506,353	3,862,070
連結範囲の変動	-	10,275
当期変動額合計	5,428,406	3,896,904
当期末残高	5,489,033	9,385,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	96,586	20,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116,996	12,176
当期変動額合計	116,996	12,176
当期末残高	20,409	32,586
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	615,735	596,927
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,807	291,245
当期変動額合計	18,807	291,245
当期末残高	596,927	305,682

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	3,837	27,425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,263	13,742
当期変動額合計	31,263	13,742
当期末残高	27,425	13,683
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	515,311	644,763
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,452	292,811
当期変動額合計	129,452	292,811
当期末残高	644,763	351,952
新株予約権		
当期首残高	337,155	293,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,289	45,794
当期変動額合計	43,289	45,794
当期末残高	293,866	248,072
少数株主持分		
当期首残高	2,773,082	2,712,138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,944	55,453
当期変動額合計	60,944	55,453
当期末残高	2,712,138	2,767,591
純資産合計		
当期首残高	13,512,366	7,850,275
当期変動額		
新株の発行	77,946	24,558
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,506,353	3,862,070
連結範囲の変動	-	10,275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	233,685	302,470
当期変動額合計	5,662,091	4,199,374
当期末残高	7,850,275	12,049,649

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	5,379,895	4,460,726
減価償却費	3,459,491	3,017,092
受取利息及び受取配当金	151,514	109,798
減損損失	-	28,571
のれん償却額	22,857	22,857
支払利息	1,368,448	1,190,125
新株予約権戻入益	10,788	27,235
固定資産除却損	67,426	4,993
株式報酬費用	45,446	-
受取保険金	-	222,378
遅延損害金免除益	429,811	1,039,084
有形固定資産売却損益（ は益 ）	967,438	-
投資有価証券売却及び評価損益（ は益 ）	40,219	-
関係会社株式売却損益（ は益 ）	42,604	3,986,246
受取補償金	-	325,987
受取損害賠償金	-	866,653
遅延損害金	1,191,571	22,877
割賦契約解約損	879,693	-
プロジェクト整理損失	114,766	37,416
売上債権の増減額（ は増加 ）	159,172	500,745
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	1,321,183	897,527
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	2,273,044	215,460
前渡金の増減額（ は増加 ）	88,766	190,205
仕入債務の増減額（ は減少 ）	5,356	5,779
未払金の増減額（ は減少 ）	1,337,255	35,657
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	215,878	495,341
その他	114,730	348,630
小計	2,022,910	951,093
利息及び配当金の受取額	146,423	115,073
利息の支払額	1,265,510	1,349,164
補償金の受取額	-	1,192,640
法人税等の支払額	824,674	55,673
法人税等の還付額	1,899,342	43,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,978,491	897,114

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	420,552	43
定期預金の払戻による収入	-	526,300
有形固定資産の取得による支出	1,980,680	2,054,728
無形固定資産の取得による支出	15,891	7,163
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 353,329	² 4,461,681
貸付けによる支出	-	24,420
貸付金の回収による収入	465,166	2,947,516
敷金及び保証金の差入による支出	-	639,166
国庫補助金の返納による支出	1,279,306	677,186
国庫補助金による収入	470,658	-
投資その他の資産の増減額（ は増加）	122,686	324,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,529,963	4,207,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,571,393	2,522,340
長期借入金の返済による支出	49,716	6,363,437
リース債務の返済による支出	15,452	11,382
社債の償還による支出	600,000	600,000
株式の発行による収入	-	6,000
配当金の支払額	160	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	906,065	4,446,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,063	2,417
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	353,528	660,941
現金及び現金同等物の期首残高	2,842,053	3,195,582
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,195,582	¹ 3,856,523

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループでは、前連結会計年度において、営業損失1,329百万円、経常損失2,538百万円、当期純損失5,506百万円を計上しており、当連結会計年度においては3,862百万円の当期純利益となったものの、営業損失726百万円、経常損失1,299百万円を計上し、継続して営業損失及び経常損失を計上しております。

これらにより、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況をいち早く解消し、収益基盤及び資金繰りの安定化を実現すべく、以下の経営改善策を実行してまいります。

（１）収益基盤の安定化、収益力の強化へ向けた対応

新たな収益基盤の確立に向けた取り組み

これまで当社グループで開発を続けてきた国内複数個所の開発案件について、他の企業等からの出資受け入れを進める一方、開発業務については当社グループのノウハウを活かして当社が業務を受託する事業モデルを強化いたします。

当社グループは、東日本大震災による被災からの復興への貢献と、東北地方での風力発電所開発を目的として、青森県六ヶ所村に東北本社を設立しており、東北地方を中心とした風力発電所開発を進めております。今後は、特に東北、北海道を中心とする開発を行ってまいります。

蓄電池設備の有効活用の推進及びNAS電池の販売促進

当社グループでは、六ヶ所村風力発電所が、環境省の「平成24年度再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業」として採択され、そのモデル事業において既設の六ヶ所村風力発電所へ大規模蓄電池を増設し、非常時等の地元公共施設及び企業への地産地消型の電力供給など蓄電池の有効活用に取り組んで参ります。

この実証モデル事業を通して蓄電池の使途拡大を図り、収益源の多様化を図るために電力安定化等のソリューション販売により蓄電設備の有効活用を推進すると共に、電力需要の平準化に対応するために活用が見込まれるNAS電池の販売を、電力会社や発電設備を有する事業者に向けて促進いたします。

事業運営コストの圧縮

収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業運営の効率化や事業子会社の収益力の強化を進めるとともに、人件費等を含む経費の削減に引き続き取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い収益力を高めてまいります。

（２）資金繰りの安定化、財務体質の強化へ向けた対応

返済遅延債務への対応

期限延長手続きが完了していなかった借入金等については、一旦、平成25年6月末日までの返済期限の延長及び返済方法の変更を主な内容とする借入金返済条件変更等にご同意頂いております。引き続き、返済遅延債務が発生しないよう取引金融機関と協議を進めてまいります。

財務体質の改善

当社グループでは、有利子負債を圧縮しバランスのとれた財務基盤への改善のため、所有する風力発電所の施設の一部（風力発電子会社）の株式売却等による資金化を進めてまいりました。

しかしながら、これらの対応策は現在実施途上にあり、収益力の強化に係る施策は今後の国内外の経済情勢によっては、計画通りに推進できない可能性があります。また、金融機関等との交渉についても、進めている途上であり結果は外部要因に左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

連結子会社名

銚子屏風ヶ浦風力開発(株)
六ヶ所村風力開発(株)
イオスエンジニアリング&サービス(株)
渥美風力開発(株)
EOS Energy Limited
JWD Rees Windpark GmbH
JWD Till-Moyland Windpark GmbH
MITOS Windpark GmbH
(株)M J ウィンドパワー市原
二又風力開発(株)
三浦ウィンドパーク(株)
大山ウィンドファーム(株)
南房総風力開発(株)
イオスエナジーマネジメント(株)
珠洲風力開発(株)
胎内風力開発(株)
エネルギー戦略研究所(株)
えりも風力開発(株)
銭函風力開発(株)
松前風力開発(株)
吹越台地風力開発(株)
EOS Energy Singapore Pte. Ltd.
掛川風力開発(株)

前連結会計年度において連結子会社でありました銚子風力開発(株)、肥前風力発電(株)、平生風力開発(株)及び江差風力開発(株)は売却したため、連結の範囲から除外しております

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当なし

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社名 (株)アイピーピー

(持分法適用の範囲から除いた理由)

連結純損益及び連結利益剰余金に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

ア．通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

イ．通常の販売目的で保有する新エネルギー等

電気相当量(RPS)

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利スワップ

金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用することとし、ヘッジ手段である金利スワップは、ヘッジ対象である借入金の範囲内で行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

当連結会計年度において表示の見直しを行った結果、前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外費用」の「IR費用」及び「支払手数料」は、いずれも営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「IR費用」に表示していた17,132千円及び「支払手数料」に表示していた44,591千円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(今後の状況)

平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第10期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）有価証券報告書の重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行っております。

また併せて、同日付で当社提出の第10期事業年度有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、平成25年4月12日に関東財務局より平成25年4月19日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は当該提出命令に従い、平成25年4月19日付で第10期事業年度有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

有価証券報告書の訂正命令については、当社として承服することができないため、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起いたしました。この訴訟の結果、当社の主張が認められた場合には、連結財務諸表を訂正する予定であります。

また、課徴金納付命令に関する審判手続においても、該当の有価証券報告書に関する公正な判断を求める方針であります。

訴訟及び審判手続の結果、課徴金納付による損失が発生する可能性があります。現時点において判決等が確定していないことから、当連結会計年度の連結財務諸表には課徴金納付による損失は反映しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
現金及び預金	4,274,692千円		2,926,477千円	
建物及び構築物	9,494,312千円	(9,491,494千円)	8,404,074千円	(8,401,660千円)
機械装置及び運搬具	27,872,054千円	(27,327,379千円)	19,618,695千円	(19,081,174千円)
工具、器具及び備品	14,380千円	(14,354千円)	12,759千円	(12,739千円)
土地	258,857千円	(258,857千円)	258,857千円	(258,857千円)
建設仮勘定	3,032,055千円		3,032,055千円	
投資有価証券	657,390千円		666,440千円	
計	45,603,742千円	(37,092,086千円)	34,919,359千円	(27,754,431千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
短期借入金	15,637,233千円	(4,846,125千円)	14,921,937千円	(4,781,172千円)
1年内返済予定の長期借入金	10,756,981千円	(7,016,626千円)	5,489,388千円	(5,142,928千円)
未払金	4,019,290千円		3,526,053千円	
長期借入金	15,926,922千円	(14,707,862千円)	10,658,657千円	(9,581,697千円)
計	46,340,428千円	(26,570,613千円)	34,596,037千円	(19,505,798千円)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当に供されている資産及び債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

3 前連結会計年度において、国庫補助金の受入により、建物及び構築物125,327千円、機械装置及び運搬具1,779,072千円の圧縮記帳を行いました。

なお、前連結会計年度末における圧縮記帳累計額は、建物及び構築物3,668,291千円、機械装置及び運搬具12,299,815千円、工具、器具及び備品6,494千円、土地163,373千円であります。

当連結会計年度末における圧縮記帳累計額は、建物及び構築物3,363,491千円、機械装置及び運搬具8,264,822千円、工具、器具及び備品6,494千円、土地163,373千円であります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
役員報酬	113,265千円	138,848千円
従業員給与	478,344千円	519,997千円
業務委託費	286,953千円	251,959千円
減価償却費	95,041千円	91,660千円
租税公課	60,995千円	59,484千円
支払手数料	186,087千円	127,475千円

2 遅延損害金免除益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
前連結会計年度に計上した遅延損害金のうち、金融機関との交渉の結果計上の必要がなくなったもの	429,811千円	1,039,084千円
計	429,811千円	1,039,084千円

3 遅延損害金の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
金融機関等に対する返済の不履行により生じたもの	1,191,571千円	22,877千円
計	1,191,571千円	22,877千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建設仮勘定	967,438千円	— 千円
計	967,438千円	— 千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	53,728千円	— 千円
機械及び装置	9,684千円	4,827千円
工具、器具及び備品	4,013千円	— 千円
その他	— 千円	166千円
計	67,426千円	4,993千円

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類	減損損失
イオスエナジーマネジメント㈱ (東京都港区)	-	のれん	28,571千円

当社グループでは、風力発電所を子会社単位で運営していることから、事業用資産については、原則として、子会社を基準としてグルーピングを行っております。

連結子会社のイオスエナジーマネジメント㈱において、オートデマンドコントローラー販売事業買収時に計上したのれんについて、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれんの未償却残高の全額を対象として減損損失を計上しました。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	176,360千円	5,790千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	176,360	5,790
税効果額	59,363	17,966
その他有価証券評価差額金	116,996	12,176
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	18,807	201,573
組替調整額	—	—
税効果調整前	18,807	201,573
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	18,807	201,573
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,263	19,911
その他の包括利益合計	129,452	209,308

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	150,095	210	—	150,305
合計	150,095	210	—	150,305

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加210株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	転換社債型新株予約権付社債	普通株式	30	-	-	30	-
	平成14年7月 第1回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
	平成15年6月 第2回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
	平成16年6月 第3回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
	平成19年7月 第4回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	150,927
	平成21年10月 第5回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	29,694
	平成22年1月 第6回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	113,245
合計		-	30	-	-	30	293,866

(注) ストック・オプションとして付与したものであります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	150,305	140	—	150,445
合計	150,305	140	—	150,445

（注）普通株式の発行済株式総数の増加140株は、新株予約権の行使によるものであります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	転換社債型新株予約権付社債	普通株式	30	-	-	30	-
	平成14年7月 第1回新株予約権（注）	-	-	-	-	-	-
	平成15年6月 第2回新株予約権（注）	-	-	-	-	-	-
	平成16年6月 第3回新株予約権（注）	-	-	-	-	-	-
	平成19年7月 第4回新株予約権（注）	-	-	-	-	-	136,710
	平成21年10月 第5回新株予約権（注）	-	-	-	-	-	11,135
	平成22年1月 第6回新株予約権（注）	-	-	-	-	-	100,226
合計		-	30	-	-	30	248,072

（注）ストック・オプションとして付与したものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	4,783,872千円	4,505,103千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,588,289千円	648,579千円
現金及び現金同等物	3,195,582千円	3,856,523千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の売却により由良風力開発(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	18,641千円
固定資産	983,421千円
流動負債	293,706千円
固定負債	393,959千円
株式売却益	42,604千円
株式の売却価額	357,000千円
現金及び現金同等物	3,670千円
差引：売却による収入	353,329千円

(当連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の売却により銚子風力開発(株)、肥前風力発電(株)、平生風力開発(株)及び江差風力開発(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,551,589千円
固定資産	11,859,709千円
流動負債	5,826,910千円
固定負債	6,863,511千円
その他	297,062千円
株式売却益	3,986,246千円
株式の売却価額	5,004,186千円
現金及び現金同等物	542,505千円
差引：売却による収入	4,461,681千円

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
仮受金から未払金への振替額	619,499千円	- 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社の事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	-
1年超	-
合計	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1,424
減価償却費相当額	385
支払利息相当額	65

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	46,720
1年超	50,614
合計	97,335

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

リース取引関係の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,783,872	4,783,872	-
(2)売掛金	860,989	860,989	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	657,390	657,390	-
(4)短期借入金	(16,901,763)	(16,901,763)	-
(5)未払金	(10,904,906)	(10,904,906)	-
(6)社債	(4,100,000)	(4,114,392)	14,392
(7)長期借入金	(26,956,005)	(26,842,264)	113,740

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,505,103	4,505,103	-
(2)売掛金	1,282,524	1,282,524	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	663,180	663,180	-
(4)短期借入金	(15,089,103)	(15,089,103)	-
(5)未払金	(8,563,067)	(8,563,067)	-
(6)社債	(3,500,000)	(3,514,356)	14,356
(7)長期借入金	(16,360,112)	(16,370,640)	10,527

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、市場価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を御参照下さい。

(4)短期借入金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債発行を新規に行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

注記情報「デリバティブ取引関係」を御参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	77,066千円	76,574千円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,783,798	-	-	-
売掛金	860,989	-	-	-
合計	5,644,788	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,505,103	-	-	-
売掛金	1,282,524	-	-	-
合計	5,787,627	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	16,901,763	-	-	-	-	-
社債	600,000	500,000	3,000,000	-	-	-
長期借入金	10,806,697	2,057,555	2,032,480	1,933,852	1,970,077	8,155,342
合計	28,308,461	2,557,555	5,032,480	1,933,852	1,970,077	8,155,342

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	15,089,103	-	-	-	-	-
社債	500,000	3,000,000	-	-	-	-
長期借入金	5,533,526	1,594,516	1,470,174	1,488,869	1,543,870	4,729,154
合計	21,122,630	4,594,516	1,470,174	1,488,869	1,543,870	4,729,154

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	407,910	355,596	52,313
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	407,910	355,596	52,313
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	249,480	303,558	54,078
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	249,480	303,558	54,078
合計		657,390	659,155	1,765

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 77,066千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	405,040	302,316	102,723
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	405,040	302,316	102,723
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	258,140	356,839	98,699
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	258,140	356,839	98,699
合計		663,180	659,155	4,024

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 76,574千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について40,219千円(その他有価証券で時価のない株式 40,219千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	11,472,588	10,200,475	596,927

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	7,626,093	6,669,896	395,354

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

当社グループの各社は退職給付制度を有しないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	45,446	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	10,788	27,235

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (平成14年ストック・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年ストック・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年ストック・オプション)	第4回新株予約権 (平成19年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社及び子会社の従業員 17名 当社監査役 3名 当社顧問 1名 当社への取締役派遣企業 1社	当社取締役 2名 当社の従業員 19名 当社監査役 3名 当社顧問 1名	当社取締役 2名 当社の従業員 36名 当社監査役 4名	当社取締役 2名 当社及び子会社の従業員 74名 当社子会社の取締役 1名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 3,000株	普通株式 900株	普通株式 1,000株	普通株式 1,500株
付与日	平成14年7月22日	平成15年6月23日	平成16年11月29日	平成19年7月11日
権利確定条件	当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。 (但し、任期満了により退任した取締役、監査役は権利行使資格を喪失しない)	同左	同左	同左
対象勤務期間	平成14年7月22日から平成16年7月26日まで	平成15年6月23日から平成17年7月26日まで	平成16年11月29日から平成18年7月25日まで	平成19年7月11日から平成21年7月10日まで
権利行使期間	平成16年7月26日から平成24年7月22日まで	平成17年7月26日から平成24年7月25日まで	平成18年7月26日から平成26年6月27日まで	平成21年7月11日から平成29年6月24日まで

	第5回新株予約権 (平成21年ストック・オプション)	第6回新株予約権 (平成22年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社執行役員 2名	当社従業員 49名 当社関係会社の取締役 7名 当社関係会社の従業員 75名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 340株	普通株式 1,497株
付与日	平成21年10月13日	平成22年1月29日
権利確定条件	当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。 (但し、任期満了により退任した取締役、監査役は権利行使資格を喪失しない)	同左
対象勤務期間	平成21年10月14日から平成22年10月13日まで	平成22年1月30日から平成24年1月29日まで
権利行使期間	平成22年10月14日から平成32年10月13日まで	平成24年1月30日から平成31年1月29日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第1回新株予約権 (平成14年Stock・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年Stock・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年Stock・オプション)	第4回新株予約権 (平成19年Stock・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	120	510	412	1,327
権利確定	-	-	-	-
権利行使	90	-	-	-
失効	30	510	45	145
未行使残	-	-	367	1,182
	第5回新株予約権 (平成21年Stock・オプション)	第6回新株予約権 (平成22年Stock・オプション)		
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-		
付与	-	-		
失効	-	-		
権利確定	-	-		
未確定残	-	-		
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	80	1,183		
権利確定	-	-		
権利行使	50	-		
失効	-	199		
未行使残	30	984		

単価情報

	第1回新株予約権 (平成14年Stock・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年Stock・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年Stock・オプション)	第4回新株予約権 (平成19年Stock・オプション)
権利行使価格 (円)	66,667	250,272	176,260	226,138
行使時平均株価 (円)	56,400	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	113,736

	第5回新株予約権 (平成21年ストック・オプション)	第6回新株予約権 (平成22年ストック・オプション)
権利行使価格（円）	1	253,611
行使時平均株価（円）	53,900	-
公正な評価単価 (付与日)（円）	371,175	95,727

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストックオプションまたは当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストックオプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	20,604	32,258
未払費用	373,366	-
その他	350	220
評価性引当額	393,202	20,831
計	1,118	11,647
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	3,368,425	2,663,000
減価償却超過額	220,598	143,346
投資有価証券評価損	47,462	47,462
繰延ヘッジ損益	182,671	120,806
連結会社間内部利益消去	743,414	895,923
資産除去債務	890,020	652,939
その他	124,286	143,142
評価性引当額	4,809,110	4,107,578
計	767,769	559,043
繰延税金資産の合計	768,888	570,690
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務対応固定資産	615,285	403,182
その他有価証券評価差額金	18,644	36,610
繰延税金負債の合計	633,930	439,793
繰延税金資産の純額	134,958	130,897

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
	税金等調整前当期純損 失を計上したため、記載 してありません。	(%)
法定実効税率		38.0
(調整)		
交際費		0.1
住民税均等割		0.2
評価性引当額の増減		25.0
受取配当金益金不算入		0.1
その他		2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		10.3

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、銚子風力開発株式会社の発行済株式の90%、江差風力開発株式会社、肥前風力発電株式会社及び平生風力開発株式会社の当社が所有する全株式を譲渡する決議を行い、株式譲渡契約を締結し株式を譲渡いたしました。

風力発電事業を取り巻く経営環境は、固定価格買取制度により大きく変化していくことが見込まれておりますが、この間、風力発電の導入促進のための補助金制度の縮小・廃止が進む一方、補助金制度の代替となるべき固定価格買取制度の導入が、長らく法案審議の過程にあったため、国内における新規の風力発電所建設計画は、長期間ストップしている状況が続いてまいりました。この結果、資金繰り及び財務体質の悪化を余儀なくされてきました。

当社グループでは、有利子負債を圧縮し、バランスの取れた財務基盤と資金繰りの改善のため、所有する風力発電所の施設の一部(風力発電子会社)の売却等による資金化を進めてまいります。本件譲渡により、資金繰りの安定化及び有利子負債の圧縮が図れると判断したため、当社保有株式の売却について決定いたしました。

(江差風力開発株式の売却)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称及び事業の内容

株式会社ユースエナジーホールディングス(事業の内容:再生可能エネルギー関連事業)

分離した事業の内容

江差風力開発株式会社(事業の内容:風力発電事業)

事業分離を行った主な理由

上記参照

事業分離日(株式譲渡日)

平成24年8月31日

法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 598,942千円

移転した事業に係る資産

流動資産	140,234 千円
固定資産	4,287,371
資産合計	4,427,605
流動負債	4,570,930
固定負債	199,201
負債合計	4,770,132

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社グループは、再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	134,576千円
営業損失	81,840千円
経常損失	129,973千円

(銚子風力開発株式の売却)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称及び事業の内容

株式会社関電工 (事業の内容 : 工事その他関連事業)

分離した事業の内容

銚子風力開発株式会社 (事業の内容 : 風力発電事業)

事業分離を行った主な理由

上記参照

事業分離日 (株式譲渡日)

平成24年10月30日

法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,810,935千円

移転した事業に係る資産及び負債

流動資産	522,328	千円
固定資産	2,471,659	
資産合計	2,993,988	
流動負債	512,210	
固定負債	2,644,788	
負債合計	3,156,999	

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社グループは、再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	190,430千円
営業利益	4,155
経常損失	31,583

(肥前風力発電株式の売却)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称及び事業の内容

株式会社ガスアンドパワー (事業の内容 : 電気供給事業等)

分離した事業の内容

肥前風力発電株式会社 (事業の内容 : 風力発電事業)

事業分離を行った主な理由

上記参照

事業分離日 (株式譲渡日)

平成24年11月29日

法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,388,418千円

移転した事業に係る資産及び負債

流動資産	507,563	千円
固定資産	3,458,477	
資産合計	3,966,040	
流動負債	475,431	
固定負債	2,193,468	
負債合計	2,668,899	

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社グループは、再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	161,707千円
営業損失	91,438
経常損失	127,441

(平生風力開発株式の売却)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称及び事業の内容

株式会社ガスアンドパワー（事業の内容：電気供給事業等）

分離した事業の内容

平生風力開発株式会社（事業の内容：風力発電事業）

事業分離を行った主な理由

上記参照

事業分離日（株式譲渡日）

平成24年11月29日

法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 187,949千円

移転した事業に係る資産及び負債

流動資産	381,463	千円
固定資産	1,642,201	
資産合計	2,023,665	
流動負債	268,337	
固定負債	1,826,052	
負債合計	2,094,390	

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社グループは、再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	60,336千円
営業損失	35,839
経常損失	70,463

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

風力発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年と見積り、割引率は1.83%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
期首残高	2,684,883千円	2,886,938千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	174,257千円	- 千円
時の経過による調整額	57,203千円	44,689千円
資産除去債務の履行による減少額	29,405千円	- 千円
連結除外による減少額	- 千円	831,741千円
期末残高	2,886,938千円	2,099,886千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
東北電力(株)	1,113,394	再生可能エネルギー関連事業
プレミアムグリーン パワー(株)	907,719	再生可能エネルギー関連事業
東京電力(株)	723,588	再生可能エネルギー関連事業
中国電力(株)	668,030	再生可能エネルギー関連事業
北陸電力(株)	610,554	再生可能エネルギー関連事業

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
東北電力(株)	1,630,120	再生可能エネルギー関連事業
北陸電力(株)	838,618	再生可能エネルギー関連事業
中国電力(株)	711,158	再生可能エネルギー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	塚脇正幸	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.38	担保の受入	借入金に対する担保の受入 (注) 2	71,700	-	-

当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	塚脇正幸	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.37	担保の受入	借入金に対する担保の受入 (注) 2	117,300	-	-

(注) 1 . 上記 (1) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 . 当社の銀行からの借入に対して担保提供を受けております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	32,229.60円	60,048.43円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	36,638.92円	25,676.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	25,675.42円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,850,275	12,049,649
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,006,004	3,015,663
(うち新株予約権)	(293,866)	(248,072)
(うち少数株主持分)	(2,712,138)	(2,767,591)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,844,270	9,033,985
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (株)	150,305	150,445

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,506,353	3,862,070
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,506,353	3,862,070
期中平均株式数 (株)	150,287	150,411
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (株)	-	8
(うち新株予約権 (株))	(-)	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権6種類 (新株予約権の 数3,212個)。 平成14年7月 第1回新株予約権 普通株式 120株 平成15年6月 第2回新株予約権 普通株式 510株 平成16年6月 第3回新株予約権 普通株式 412株 平成19年6月 第4回新株予約権 普通株式 1,327株 平成21年6月 第5回新株予約権 普通株式 80株 平成22年1月 第6回新株予約権 普通株式 1,183株	新株予約権5種類 (新株予約権の 数2,563個)。 平成15年6月 第2回新株予約権 なお、権利行使期間終了に伴う権利 失効により、当連結会計年度末残高 はありません。 平成16年6月 第3回新株予約権 普通株式 367株 平成19年6月 第4回新株予約権 普通株式 1,182株 平成21年6月 第5回新株予約権 普通株式 30株 平成22年1月 第6回新株予約権 普通株式 984株

(重要な後発事象)

1. 訴訟の提起

追加情報に記載のとおり、当社は、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起しております。

2. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成25年5月20日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数（売買単位）を100株とする単元株制度を採用します。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式の分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の有する株式数を1株につき100株の割合をもって分割します。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日の最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。当連結会計年度末時点の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

分割前の発行済株式総数	150,445株
今回の分割により増加する株式数	14,894,055株
分割後の発行済株式総数	15,044,500株
分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

分割の日程

基準日公告日（予定）	平成25年9月13日
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年10月1日

新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債につき、平成25年10月1日以降、次のとおり調整します。

新株予約権

	調整後の行使価額	調整前の行使価額	調整後の新株予約権 1個当たりの株式数	調整前の新株予約権 1個当たりの株式数
第3回新株予約権	1,763円	176,260円	100株	1株
第4回新株予約権	2,262円	226,138円	100株	1株
第5回新株予約権	1円	1円	100株	1株
第6回新株予約権	2,537円	253,611円	100株	1株

無担保転換社債型新株予約権付社債

	調整後の転換価額	調整前の転換価額
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	4,121.6円	412,160.5円

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成25年10月 1 日

(4) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	322.29円	600.48円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ()	366.38円	256.76円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	-	256.75円

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本風力開発(株)	第2回無担保社債	平成20年9月30日	300,000 (200,000)	100,000 (100,000)	1.27	なし	平成25年9月30日
日本風力開発(株)	第4回無担保社債	平成21年2月27日	800,000 (400,000)	400,000 (400,000)	0.88	なし	平成26年2月28日
日本風力開発(株)	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)2	平成21年9月25日	3,000,000	3,000,000	1.00	なし	平成26年9月25日
計	-	-	4,100,000 (600,000)	3,500,000 (500,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	412,160.5
発行価額の総額(千円)	3,000,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月16日 至 平成26年9月4日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
500,000	3,000,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,901,763	15,089,103	2.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,806,697	5,533,526	2.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,532	10,500	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,149,307	10,826,585	2.58	平成26年4月～ 平成34年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,089	12,848	-	平成26年4月～ 平成28年9月
計	43,894,390	31,472,565	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,594,516	1,470,174	1,488,869	1,543,870
リース債務	6,437	4,596	1,814	-

(注) 上記長期借入金金額の一部は、ユーロ建てであり当期末のレートで円換算したものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
借地契約に基づく 原状回復義務	2,886,938	44,689	831,741	2,099,886
合計	2,886,938	44,689	831,741	2,099,886

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,180,268	1,837,577	3,583,462	6,283,451
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額()(千 円)	1,715,419	3,085,536	637,399	4,460,726
四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額() (千円)	1,641,474	2,927,497	551,273	3,862,070
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	10,919.14	19,467.59	3,665.38	25,676.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額()(円)	10,919.14	8,549.26	23,123.21	22,006.69

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 354,844	1 673,521
売掛金	66,588	2 109,854
商品及び製品	3,750,056	3,731,828
仕掛品	502,061	629,746
原材料及び貯蔵品	2,820	256
前渡金	2 134,462	2 127,720
前払費用	2 39,315	2 38,032
未収収益	2 1,446,100	2 1,953,636
短期貸付金	-	24,420
関係会社短期貸付金	1 10,046,972	1 12,982,566
未収入金	2 252,059	2 397,673
未収消費税等	65,443	47,513
預け金	60,000	905,863
その他	126,197	203,329
貸倒引当金	2 1,017,350	2 2,886,092
流動資産合計	15,829,572	18,939,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	270,946	270,660
減価償却累計額	26,591	47,010
建物（純額）	1 244,355	1 223,649
構築物	309,500	309,500
減価償却累計額	36,423	50,471
構築物（純額）	1 273,077	1 259,029
機械及び装置	3,318,026	3,298,133
減価償却累計額	928,035	1,116,558
機械及び装置（純額）	1 2,389,991	1 2,181,575
工具、器具及び備品	26,607	31,678
減価償却累計額	16,343	23,042
工具、器具及び備品（純額）	10,264	8,636
土地	31,092	31,092
リース資産	36,970	45,192
減価償却累計額	21,801	26,491
リース資産（純額）	15,168	18,701
建設仮勘定	8,263	8,755
有形固定資産合計	2,972,212	2,731,439
無形固定資産		
ソフトウェア	30,159	18,484
商標権	675	162
その他	18,450	20,482
無形固定資産合計	49,285	39,129

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 713,718	1 722,768
関係会社株式	1 7,344,866	1 4,826,023
関係会社長期貸付金	1 8,857,910	1 6,000,100
敷金	26,140	26,140
長期前払費用	2 70,945	2 67,436
その他	2 118,878	2 318,815
貸倒引当金	2 2,290,625	2 481,572
投資その他の資産合計	14,841,834	11,479,711
固定資産合計	17,863,332	14,250,280
資産合計	33,692,905	33,190,153
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 153,859	-
短期借入金	1 11,106,236	1 10,192,592
1年内返済予定の長期借入金	1 1,795,980	1 1,545,396
1年内償還予定の社債	600,000	500,000
リース債務	6,821	8,193
未払金	2 233,135	2 152,849
未払費用	639,549	14,214
未払法人税等	19,690	219,032
前受金	2 150,291	2 79,554
設備関係未払金	4,648,089	4,183,014
その他	51,936	30,783
流動負債合計	19,405,590	16,925,631
固定負債		
社債	3,500,000	3,000,000
関係会社長期借入金	1 818,500	-
リース債務	8,346	11,844
繰延税金負債	77,754	90,920
資産除去債務	225,805	229,885
債務保証損失引当金	18,899	101,332
固定負債合計	4,649,306	3,433,983
負債合計	24,054,897	20,359,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,905,158	9,917,438
資本剰余金		
資本準備金	9,781,027	9,793,306
資本剰余金合計	9,781,027	9,793,306
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,321,634	7,095,692

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
利益剰余金合計	10,321,634	7,095,692
株主資本合計	9,364,551	12,615,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,409	32,586
評価・換算差額等合計	20,409	32,586
新株予約権	293,866	248,072
純資産合計	9,638,008	12,830,538
負債純資産合計	33,692,905	33,190,153

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 765,885	1 605,873
売上原価		
商品期首たな卸高	5,826,967	3,750,056
当期商品仕入高	1 295,483	1 50,651
仕入値引及び戻し高	2,131,336	-
合計	3,991,114	3,800,708
その他払出高	6	2,337
商品期末たな卸高	3,750,056	3,731,828
差引商品売上原価	241,051	66,542
業務受託原価	342,436	335,267
売上原価合計	583,488	401,810
売上総利益	182,397	204,063
販売費及び一般管理費	2 3,461,418	2 1,750,172
営業損失（ ）	3,279,021	1,546,108
営業外収益		
受取利息	1 430,654	1 829,619
受取配当金	17,567	16,490
受取補償金	-	325,987
貸倒引当金戻入額	-	457,542
その他	24,491	13,724
営業外収益合計	472,713	1,643,363
営業外費用		
支払利息	288,048	314,827
社債利息	59,522	39,118
債務保証損失引当金繰入額	18,899	82,433
その他	72,903	72,789
営業外費用合計	439,373	509,168
経常損失（ ）	3,245,681	411,913
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,433,253
受取損害賠償金	-	857,988
資産除去債務履行差額	1,845	-
新株予約権戻入益	10,788	27,235
遅延損害金免除益	3 429,811	3 583,770
還付加算金	64,260	-
特別利益合計	506,706	3,902,248
特別損失		
固定資産除却損	5 67,264	5 4,816
投資有価証券評価損	40,219	-
関係会社株式評価損	229,755	73,945
関係会社株式売却損	96,200	-
遅延損害金	4 565,884	-
割賦契約解約損	879,693	-
プロジェクト整理損失	114,766	2,798
特別損失合計	1,993,784	81,560
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	4,732,759	3,408,774

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,420	187,632
法人税等調整額	12,564	4,800
法人税等合計	10,144	182,831
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,722,614	3,225,942

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,866,185	9,905,158
当期変動額		
新株の発行	38,973	12,279
当期変動額合計	38,973	12,279
当期末残高	9,905,158	9,917,438
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,742,053	9,781,027
当期変動額		
新株の発行	38,973	12,279
当期変動額合計	38,973	12,279
当期末残高	9,781,027	9,793,306
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,599,020	10,321,634
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,722,614	3,225,942
当期変動額合計	4,722,614	3,225,942
当期末残高	10,321,634	7,095,692
株主資本合計		
当期首残高	14,009,218	9,364,551
当期変動額		
新株の発行	77,946	24,558
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,722,614	3,225,942
当期変動額合計	4,644,667	3,250,501
当期末残高	9,364,551	12,615,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	96,586	20,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116,996	12,176
当期変動額合計	116,996	12,176
当期末残高	20,409	32,586
評価・換算差額等合計		
当期首残高	96,586	20,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116,996	12,176
当期変動額合計	116,996	12,176
当期末残高	20,409	32,586

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
新株予約権		
当期首残高	337,155	293,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,289	45,794
当期変動額合計	43,289	45,794
当期末残高	293,866	248,072
純資産合計		
当期首残高	14,442,961	9,638,008
当期変動額		
新株の発行	77,946	24,558
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,722,614	3,225,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160,285	57,971
当期変動額合計	4,804,953	3,192,530
当期末残高	9,638,008	12,830,538

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度において、営業損失3,279百万円、経常損失3,245百万円、当期純損失4,722百万円を計上しており、当事業年度においても、最終損益は3,225百万円の当期純利益となったものの、営業損失1,546百万円、経常損失411百万円を計上し、継続して営業損失及び経常損失を計上しております。

これらにより、当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況をいち早く解消し、収益基盤及び資金繰りの安定化を実現すべく、以下の経営改善策を実行してまいります。

収益基盤の安定化、収益力の強化へ向けた対応

（ ）新たな収益基盤の確立に向けた取り組み

これまで当社グループで開発を続けてきた国内複数個所の開発案件について、他の企業等からの出資受け入れを進める一方、開発業務については当社グループのノウハウを活かして当社が業務を受託する事業モデルを強化いたします。

当社グループは、東日本大震災による被災からの復興への貢献と、東北地方での風力発電所開発を目的として、青森県六ヶ所村に東北本社を設立しており、東北地方を中心とした風力発電所開発を進めております。今後は、特に東北、北海道を中心とする開発を行ってまいります。

（ ）蓄電池設備の有効活用の推進及びNAS電池の販売促進

当社グループでは、六ヶ所村風力発電所が、環境省の「平成24年度再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業」として採択され、そのモデル事業において既設の六ヶ所村風力発電所へ大規模蓄電池を増設し、非常時等の地元公共施設及び企業への地産地消型の電力供給など蓄電池の有効活用に取り組んで参ります。

この実証モデル事業を通して蓄電池の用途拡大を図り、収益源の多様化を図るために電力安定化等のソリューション販売により蓄電設備の有効活用を推進すると共に、電力需要の平準化に対応するために活用が見込まれるNAS電池の販売を、電力会社や発電設備を有する事業者に向けて促進いたします。

（ ）事業運営コストの圧縮

収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業運営の効率化や事業子会社の収益力の強化を進めるとともに、人件費等を含む経費の削減に引き続き取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い収益力を高めてまいります。

資金繰りの安定化、財務体質の強化へ向けた対応

（ ）返済遅延債務への対応

期限延長手続きが完了していなかった借入金等については、一旦、平成25年6月末日までの返済期限の延長及び返済方法の変更を主な内容とする借入金返済条件変更等にご同意頂いております。引き続き、返済遅延債務が発生しないよう取引金融機関と協議を進めてまいります。

（ ）財務体質の改善

当社グループでは、有利子負債を圧縮しバランスのとれた財務基盤への改善のため、所有する風力発電所の施設の一部（風力発電子会社）の株式売却等による資金化を進めてまいりました。

しかしながら、これらの対応策は現在実施途上にあり、収益力の強化に係る施策は今後の国内外の経済情勢によっては、計画通りに推進できない可能性があります。また、金融機関等との交渉についても、進めている途上であり結果は外部要因に左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品
ア．通常の販売目的で保有するたな卸資産
移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
イ．通常の販売目的で保有する新エネルギー等電気相当量（R P S）
個別法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 仕掛品
個別法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～27年
構築物	10～45年
機械及び装置	4～22年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

当事業年度において表示の見直しを行った結果、前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた186,197千円は、「預け金」60,000千円、「その他」126,197千円として組み替えております。

(損益計算書)

当事業年度において表示の見直しを行った結果、前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めていた「債務保証損失引当金繰入額」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度まで独立掲記していた「営業外費用」の「IR費用」及び「支払手数料」は、いずれも営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「IR費用」16,970千円、「支払手数料」37,484千円、「その他」37,348千円は、「債務保証損失引当金繰入額」18,899千円、「その他」72,903千円として組み替えております。

(追加情報)

(今後の状況)

平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第10期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）有価証券報告書の重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行っております。

また併せて、同日付で当社提出の第10期事業年度有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、平成25年4月12日に関東財務局より平成25年4月19日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は当該提出命令に従い、平成25年4月19日付で第10期事業年度有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

有価証券報告書の訂正命令については、当社として承服することができないため、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起いたしました。この訴訟の結果、当社の主張が認められた場合には、財務諸表を訂正する予定であります。

また、課徴金納付命令に関する審判手続においても、該当の有価証券報告書に関する公正な判断を求める方針であります。

訴訟及び審判手続の結果、課徴金納付による損失が発生する可能性があります。現時点において判決等が確定していないことから、当事業年度の財務諸表には課徴金納付による損失は反映しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
現金及び預金	245,800千円		140,000千円	
建物	7,149千円	(7,149千円)	6,603千円	(6,603千円)
構築物	106,084千円	(106,084千円)	100,820千円	(100,820千円)
機械及び装置	2,063,579千円	(2,063,579千円)	1,890,521千円	(1,890,521千円)
投資有価証券	657,390千円		663,180千円	
関係会社株式	111,772千円		66,656千円	
関係会社短期貸付金	7,044,085千円		8,709,546千円	
計	10,235,861千円	(2,176,813千円)	11,577,329千円	(1,997,946千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
短期借入金	10,730,336千円		10,075,567千円	
1年内返済予定の長期借入金	1,795,980千円	(1,795,980千円)	1,545,396千円	(1,545,396千円)
関係会社長期借入金	753,000千円		-千円	
計	13,279,316千円	(1,795,980千円)	11,620,963千円	(1,545,396千円)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当に供されている資産及び債務を示しております。

関係会社等の借入金に対して下記資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
現金及び預金	105,800千円		-千円	
投資有価証券	-千円		3,260千円	
関係会社株式	2,465,193千円		-千円	
関係会社短期貸付金	770,285千円		-千円	
関係会社長期貸付金	8,165,600千円		5,990,600千円	
計	11,506,879千円		5,993,860千円	

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	- 千円	23,100千円
前渡金	- 千円	5,307千円
前払費用	3,619千円	3,619千円
未収収益	1,446,100千円	1,953,337千円
未収入金	47,950千円	97,772千円
貸倒引当金	1,017,350千円	2,886,092千円
固定資産		
長期前払費用	23,653千円	20,034千円
その他	33,803千円	33,803千円
貸倒引当金	2,290,625千円	481,572千円
流動負債		
買掛金	153,859千円	- 千円
未払金	99,944千円	7,854千円
前受金	101,272千円	36,960千円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入、リース債務及び設備未払金に対し債務保証及び保証予約を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)
銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	99,500千円	銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	80,300千円
(借入債務)		(借入債務)	
銚子風力開発(株)(借入債務)	1,889,144千円	銚子風力開発(株)(借入債務)	- 千円
大山ウィンドファーム(株)	2,029,900千円	大山ウィンドファーム(株)	1,738,400千円
(借入債務)		(借入債務)	
肥前風力発電(株)(借入債務)	1,949,806千円	肥前風力発電(株)(借入債務)	- 千円
六ヶ所村風力開発(株)	2,800,066千円	六ヶ所村風力開発(株)	2,310,042千円
(借入債務)		(借入債務)	
珠洲風力開発(株)(借入債務)	6,260,881千円	珠洲風力開発(株)(借入債務)	6,106,881千円
渥美風力開発(株)(借入債務)	1,400,310千円	渥美風力開発(株)(借入債務)	1,203,920千円
二又風力開発(株)(借入債務)	9,114,027千円	二又風力開発(株)(借入債務)	8,029,033千円
平生風力開発(株)(借入債務)	911,319千円	平生風力開発(株)(借入債務)	- 千円
江差風力開発(株)(借入債務)	4,360,682千円	江差風力開発(株)(借入債務)	- 千円
(株)MJウィンドパワー市原	114,893千円	(株)MJウィンドパワー市原	104,679千円
(設備未払)		(設備未払)	
松前風力開発(株)(設備未払)	3,885,791千円	松前風力開発(株)(設備未払)	3,885,791千円
吹越台地風力開発(株)	705,820千円	吹越台地風力開発(株)	705,820千円
(設備未払)		(設備未払)	
(株)津軽半島エコエネ	545,617千円	(株)津軽半島エコエネ	- 千円
(借入債務)		(借入債務)	
イオスエンジニアリング	234,261千円	イオスエンジニアリング	185,261千円
&サービス(株)(借入債務)		&サービス(株)(借入債務)	
計	36,302,022千円	計	24,350,129千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
関係会社への売上高	313,450千円	239,395千円
関係会社からの仕入高	145,063千円	- 千円
関係会社からの受取利息	426,261千円	828,850千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 5.6%、当事業年度10.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 94.4 %、当事業年度89.3 %であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
役員報酬	94,682千円	118,359千円
従業員給与	314,006千円	311,191千円
旅費交通費	39,725千円	38,958千円
業務委託費	358,281千円	305,901千円
減価償却費	90,899千円	78,280千円
地代家賃	90,244千円	67,341千円
租税公課	48,017千円	53,303千円
支払手数料	157,161千円	111,439千円
株式報酬費用	45,466千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	2,067,826千円	517,231千円

3 遅延損害金免除益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
前事業年度に計上した遅延損害金のうち、金融機関との交渉の結果計上の必要がなくなったもの	429,811千円	583,770千円
計	429,811千円	583,770千円

4 遅延損害金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
金融機関等に対する返済の不履行 により生じたもの	565,884千円	- 千円
計	565,884千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	53,728千円	- 千円
機械及び装置	9,521千円	4,649千円
工具、器具及び備品	4,013千円	- 千円
リース資産	- 千円	166千円
計	67,264千円	4,816千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社の事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	-
1年超	-
合計	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	579
減価償却費相当額	171
支払利息相当額	10

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	46,720
1年超	50,614
合計	97,335

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

リース取引関係の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,816,023千円、関連会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,334,866千円、関連会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	221,891	12,156
貸倒引当金	1,308,967	1,200,235
投資有価証券評価損	33,128	47,462
税務上の繰越欠損金	1,690,691	1,051,709
減価償却超過額	36,832	34,103
関係会社株式評価損	808,211	565,447
資産除去債務	80,477	81,931
その他	142,032	252,452
繰延税金資産小計	4,322,231	3,245,498
評価性引当額	4,322,231	3,245,498
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	59,110	54,309
その他有価証券評価差額金	18,644	36,610
繰延税金負債合計	77,754	90,920
繰延税金資産（負債）の純額	77,754	90,920

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計	38.0%
(調整)	上したため、記載してお	
交際費等永久に損金に算入されない項目	りません。	0.1
住民税均等割		0.1
評価性引当額の増減		30.1
その他		2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.4

（企業結合等関係）

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

風力発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年と見積り、割引率は1.83%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	229,251千円	225,805千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,712千円	- 千円
時の経過による調整額	4,247千円	4,079千円
資産除去債務の履行による減少額	29,405千円	- 千円
期末残高	225,805千円	229,885千円

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	62,167.87円	83,634.99円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ()	31,423.97円	21,447.52円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	21,446.38円

(注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)	当事業年度末 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,638,008	12,830,538
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	293,866	248,072
(うち新株予約権)	(293,866)	(248,072)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,344,141	12,582,466
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	150,305	150,445

3 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	4,722,614	3,225,942
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	4,722,614	3,225,942
期中平均株式数 (株)	150,287	150,411
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (株)	-	8
(うち新株予約権 (株))	(-)	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類 (新株予約権の数3,212個)。 平成14年7月 第1回新株予約権 普通株式 120株 平成15年6月 第2回新株予約権 普通株式 510株 平成16年6月 第3回新株予約権 普通株式 412株 平成19年6月 第4回新株予約権 普通株式 1,327株 平成21年6月 第5回新株予約権 普通株式 80株 平成22年1月 第6回新株予約権 普通株式 1,183株	新株予約権5種類 (新株予約権の数2,563個)。 平成15年6月 第2回新株予約権 なお、権利行使期間終了に伴う権利失効により、当事業年度末残高はありません。 平成16年6月 第3回新株予約権 普通株式 367株 平成19年6月 第4回新株予約権 普通株式 1,182株 平成21年6月 第5回新株予約権 普通株式 30株 平成22年1月 第6回新株予約権 普通株式 984株

(重要な後発事象)

1. 訴訟の提起

追加情報に記載のとおり、当社は、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起しております。

2. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成25年5月20日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数（売買単位）を100株とする単元株制度を採用します。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式の分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の有する株式数を1株につき100株の割合をもって分割します。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日の最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。当事業年度末時点の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

分割前の発行済株式総数	150,445株
今回の分割により増加する株式数	14,894,055株
分割後の発行済株式総数	15,044,500株
分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

分割の日程

基準日公告日（予定）	平成25年9月13日
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年10月1日

新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債につき、平成25年10月1日以降、次のとおり調整します。

新株予約権

	調整後の行使価額	調整前の行使価額	調整後の新株予約権 1個当たりの株式数	調整前の新株予約権 1個当たりの株式数
第3回新株予約権	1,763円	176,260円	100株	1株
第4回新株予約権	2,262円	226,138円	100株	1株
第5回新株予約権	1円	1円	100株	1株
第6回新株予約権	2,537円	253,611円	100株	1株

無担保転換社債型新株予約権付社債

	調整後の転換価額	調整前の転換価額
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	4,121.6円	412,160.5円

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成25年10月 1 日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	621.67円	836.34円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	314.23円	214.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	214.46円

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)
		三井造船(株)	2,440,000	405,040
		(株)日本製鋼所	440,000	220,440
		(株)西島製作所	50,000	37,700
		やまがたグリーンパワー(株)	3,400	0
		いしかわグリーンパワー(株)	1,800	11,778
		青い森鉄道(株)	600	30,000
		日本自然エネルギー(株)	490	9,550
		(株)津軽半島エコエネ	100	5,000
		銚子風力開発(株)	800	3,260
計		2,937,190	722,768	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	270,946	564	850	270,660	47,010	20,461	223,649
構築物	309,500	-	-	309,500	50,471	14,048	259,029
機械及び装置	3,318,026	5,022	24,915	3,298,133	1,116,558	208,789	2,181,575
工具、器具及び備品	26,607	6,024	953	31,678	23,042	4,219	8,636
土地	31,092	-	-	31,092	-	-	31,092
リース資産	36,970	11,558	3,336	45,192	26,491	7,858	18,701
建設仮勘定	8,263	12,208	11,716	8,755	-	-	8,755
有形固定資産計	4,001,407	35,376	41,770	3,995,013	1,263,574	255,377	2,731,439
無形固定資産							
ソフトウェア	81,641	2,813	-	84,454	65,970	14,488	18,484
商標権	5,153	-	21	5,132	4,970	513	162
その他	18,450	2,114	-	20,565	82	62	20,482
無形固定資産計	105,245	4,927	21	110,153	71,023	15,063	39,129
長期前払費用	100,483	3,872	-	104,356	29,537	7,581	(7,382) 74,818

(注) 長期前払費用の差引当期末残高欄()内の金額は、1年以内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	3,307,975	517,231	-	457,542	3,367,664
債務保証損失引当金	18,899	82,433	-	-	101,332

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	127
預金	
普通預金	482,908
定期預金	140,000
別段預金	50,485
小計	673,394
合計	673,521

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
中国電力㈱	51,580
小田急電鉄㈱	34,656
イオスエンジニアリング＆サービス㈱	23,100
その他	517
合計	109,854

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
66,588	398,475	355,209	109,854	76.4	81

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

商品内訳

品名	金額（千円）
NAS電池	3,681,399
新エネルギー等電気相当量分(RPS)	50,428
合計	3,731,828

ニ．仕掛品

期首残高（千円）	当期支出額（千円）	業務受託原価への振替額 （千円）	その他勘定への振替 （千円）	期末残高（千円）
502,061	130,663	-	2,978	629,746

期末残高の内訳は次のとおりであります。

調査、業務委託費	329,233千円
人件費	76,398
旅費交通費	28,611
その他	195,503
合計	629,746

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品等	256
合計	256

ヘ. 未収収益

品目	金額(千円)
二又風力開発(株)	342,624
吹越台地風力開発(株)	302,329
珠洲風力開発(株)	199,884
胎内風力開発(株)	198,608
大山ウィンドファーム(株)	174,412
六ヶ所村風力開発(株)	160,539
その他	575,237
合計	1,953,636

ト. 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
吹越台地風力開発(株)	3,943,943
胎内風力開発(株)	2,435,211
珠洲風力開発(株)	1,928,603
松前風力開発(株)	1,593,950
南房総風力開発(株)	1,126,811
銭函風力開発(株)	795,353
その他	1,158,694
合計	12,982,566

固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
二又風力開発(株)	4,497,000
MITOS Windpark GmbH	54,909
EOS Energy Limited	50,201
イオスエンジニアリング&サービス(株)	45,900
JWD Rees Windpark GmbH	43,480
えりも風力発電(株)	36,656
その他	97,875
合計	4,826,023

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
二又風力開発(株)	2,400,000
渥美風力開発(株)	1,349,600
六ヶ所村風力開発(株)	1,177,000
大山ウィンドファーム(株)	913,000
その他	160,500
合計	6,000,100

流動負債

イ．短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三菱東京UFJ銀行	3,320,791
(株)三井住友銀行	2,219,857
(株)日本政策投資銀行	2,217,810
(株)みずほ銀行	1,157,867
(株)京葉銀行	426,871
(株)新銀行東京	244,123
その他	605,271
合計	10,192,592

ロ．設備関係未払金

相手先	金額（千円）
三菱UFJリース(株)	4,182,368
その他	645
合計	4,183,014

ハ．1年内返済予定の長期借入金 1,545,396千円

内訳は1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表に記載しております。

ニ．1年内償還予定の社債 500,000千円

内訳は1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

固定負債

イ．社債 3,000,000千円

内訳は1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jwd.co.jp/jwdir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

平成25年5月20日の取締役会決議により、効力発生日を平成25年10月1日として、1単元の株式数を100株とし、当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年5月14日関東財務局長に提出

事業年度（第12期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成25年4月19日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成25年5月15日関東財務局長に提出

事業年度（第11期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第12期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第13期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

平成25年4月19日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

平成25年5月15日関東財務局長に提出

事業年度（第11期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第12期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第13期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年5月15日関東財務局長に提出

（第12期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第12期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第12期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第13期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第13期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第13期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第14期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第14期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第14期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 臨時報告書

平成24年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月28日

日本風力開発株式会社

取締役会 御中

日之出監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

小田 哲生 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

星川 明子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本風力開発株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、営業損失1,329百万円、経常損失2,538百万円、当期純損失5,506百万円を計上しており、当連結会計年度においては3,862百万円の当期純利益となったものの、営業損失726百万円、経常損失1,299百万円を計上し、継続して営業損失及び経常損失を計上している。これらにより、会社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
 2. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年4月18日付で、東京地方裁判所に、有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起している。この訴訟の結果、会社の主張が認めれた場合には、会社は連結財務諸表を訂正する予定である。また、平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は課徴金納付命令を発出するよう勧告を行っている。訴訟及び審判手続の結果、課徴金納付による損失が発生する可能性があるが、現時点において判決等が確定していないことから、当連結会計年度の連結財務諸表には課徴金納付による損失は反映していない。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本風力開発株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本風力開発株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月28日

日本風力開発株式会社

取締役会 御中

日之出監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 星川 明子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本風力開発株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、営業損失3,279百万円、経常損失3,245百万円、当期純損失4,722百万円を計上しており、当事業年度においても、最終損益は3,225百万円の当期純利益となったものの、営業損失1,546百万円、経常損失411百万円を計上し、継続して営業損失及び経常損失を計上している。これらにより、会社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
 2. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年4月18日付で、東京地方裁判所に、有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起している。この訴訟の結果、会社の主張が認めれた場合には、会社は財務諸表を訂正する予定である。また、平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は課徴金納付命令を発出するよう勧告を行っている。訴訟及び審判手続の結果、課徴金納付による損失が発生する可能性があるが、現時点において判決等が確定していないことから、当事業年度の財務諸表には課徴金納付による損失は反映していない。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。